

## 予 算 特 別 委 員 会 ( 2 日 目 )

1. 開会及び延会 平成31年3月19日(火) 午後1時00分 開会  
午後6時09分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	下村正樹
副委員長	増田順弘
委員	杉本訓規
〃	奥本佳史
〃	谷原一安
〃	内野悦子
〃	岡本吉司
〃	西川弥三郎

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	藤井本 浩
議員	梨本 洪 珪
〃	吉村 始
〃	松林 謙 司
〃	吉村 優 子

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	松山善之
教育長	杉澤茂二
総務部長	吉村雅央
生活安全課長	竹本淳逸
市民生活部長	松村昇道
市民窓口課長	西川嘉則
〃 主幹	増井朋子
保険課長	東 錦也
環境課長	庄田康則
クリーンセンター所長補佐	津本佳成

保健福祉部長	異	重	人
〃	理事	中	井 浩 子
社会福祉課長	林	本	裕 明
子育て福祉課長	井	上	理 恵
長寿福祉課長	森	井	敏 英
こども・若者センター所長	川	崎	圭 三
健康増進課長	岩	永	睦 治

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中	井	孝 明
書記	吉	村	浩 尚
〃	吉	留	瞳

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第16号 平成31年度葛城市一般会計予算の議決について

議第17号 平成31年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

議第24号 平成31年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

議第22号 平成31年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

議第18号 平成31年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

議第23号 平成31年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

議第21号 平成31年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

議第20号 平成31年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

議第19号 平成31年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について

議第25号 平成31年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後1時00分

**下村委員長** ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。本当にきのうも申しましたけれども、きょうは、午前中は小学校の卒業式でございます。皆さん行かれたと思うんですけど、昼からは予算委員会ということで、天候も非常に悪い中、来ていただきまして、どうもありがとうございます。天候とは関係ないでございますから、慎重審議、最後までよろしく願い申し上げまして、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員外議員として、吉村始議員、吉村優子議員、それと梨本議員、3名の議員の方が傍聴者として参加されております。よろしくお願いいたします。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

また、委員各位におかれましては、質疑は簡単明瞭に行い、前置き、要望は議事進行上、できるだけ慎んでいただきますようお願いいたします。

理事者側におかれましては、答弁者は必ず挙手をいただき、委員長が指名した後、初めに質問者がかわるごとに所属、役職名と氏名を言っていただき、そして簡単明瞭、的確な答弁をお願いいたします。

なお、答弁者については、部長または担当課長でお願いいたします。

説明を始める前に、防災無線の件でちょっと竹本課長から説明をしたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

竹本課長。

**竹本生活安全課長** 生活安全課の竹本でございます。申しわけございません。

昨日の1、2款の審議中に谷原委員の方から質問いただきました、防災行政無線放送の冒頭で防災葛城市と言う理由についてということでお聞きいただきました件について、答弁できておりませんでしたので改めてご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、電波法第61条で、通信法等の規定で無線局の呼び出しまたは応答の方法、その他、通信法は総務省令で定めるとおりとされており、その総務省令では、無線局運用規定の第10条第3項で、無線通信を行うときは、自局の識別信号を付して、その出所を明らかにしなければならないと規制されていることから、本市の無線局の許可いただいている識別信号が防災葛城市となるために、その放送の冒頭に防災葛城市を述べてからの放送をさせていただいているところでございます。

ということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**下村委員長** 防災の件に関して、この説明でよろしいですか。

**谷原委員** 説明はわかったんですけど、要綱はまた。

**下村委員長** わかりました。

それでは、3款民生費、4款衛生費の説明を求めます。

吉村部長。

吉村総務部長 皆さん、こんにちは。総務部の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、3款民生費及び4款衛生費についての提案説明を申し上げたいと思います。事項別明細書の61ページをお開き願いたいと思います。

61ページの下段の方からとなります。まず、3款民生費、1項1目社会福祉総務費でございます。6億7,515万6,000円の計上で、人件費で職員32人、嘱託員4人の人件費といたしまして2億3,917万4,000円、それから、福祉医療管理事業といたしまして、福祉医療事務執行に要する経費として805万1,000円、後期高齢者医療事業では、広域連合への療養給付費等負担金に要する経費として3億3,159万6,000円、社会福祉総務事業といたしまして、福祉全般の総務的な経費といたしまして818万5,000円、社会福祉団体助成事業で、福祉事業団体の運営に要する経費として1,056万4,000円、それから、生活困窮者自立支援事業で、生活保護に至る前の段階での自立を支援するための経費として230万8,000円、国民健康保険特別会計繰出金で5,113万2,000円、それから、後期高齢者医療保険特別会計繰出金で2,414万6,000円でございます。

次に、64ページに移りまして、2目国民健康保険医療助成費では、1億9,458万8,000円の計上で、保険制度の基盤安定を図るため保険税軽減分等に要する経費でございます。

続く3目後期高齢者医療保険医療助成費につきましては、8,399万9,000円の計上で、保険制度の基盤安定を図るため保険料軽減分等に要する経費となっております。

次に、65ページに移っていただきまして、4目障害者福祉費では、9億7,161万7,000円の計上で、心身障害者医療扶助事業といたしまして、受給資格者に対する医療費助成に要する経費として4,490万円、それから、障害福祉総務事業といたしまして、障害福祉全般に関する総務事務に関する経費といたしまして599万6,000円、それから、地域生活支援事業で、障がいのある方が日常生活または社会生活を営むために必要な支援を実施するための経費といたしまして5,399万6,000円、自立支援給付事業で在宅及び施設において日常生活や社会生活等の向上をしていただくための医療費の負担軽減を図る経費として6億2,534万9,000円、それから、障害児通所給付事業といたしまして、健診等で発達のおくれが認められた児童の療育ですとか、訓練等に要する経費として1億6,335万5,000円、障がい者及び介護者各種手当事業といたしまして5,499万3,000円、その他支援事業で中軽度難聴児等の社会参加を促進するための経費として2,248万6,000円、それから、介護認定審査会特別会計繰出金で54万2,000円でございます。

次に、68ページに移りまして、5目老人福祉費でございます。5億6,023万4,000円の計上で、重度心身障害老人等医療扶助事業といたしまして、受給資格者の医療費助成に要する経費として2,550万円、それから、老人福祉事業で、高齢者支援の関係団体育成及び活動を支援するための経費といたしまして1,826万円、それから、敬老事業で、高齢者が元気で生き生きとした生活が送れるよう支援する経費といたしまして8,735万2,000円、それから、生活支援地域支え合い事業で、高齢者が地域で安心して活動できるよう支援するための経費といたしまして244万5,000円、それから、老人保護措置事業で、入所者を擁護し社会的活動への参加に必要な指導及び訓練、その他援助を行う施設への措置経費といたしまして963万7,000

円、それから、老人憩の家管理運営事業で、施設の維持管理運営に要する経費として60万5,000円、介護保険特別会計繰出金保険事業勘定分でございますが、そちらが4億882万7,000円、それから、介護保険特別会計繰出金介護サービス事業勘定分で760万8,000円でございます。

71ページに移りまして、6目介護保険料助成費で、低所得者層に対する保険料軽減を行うために必要な経費で717万円の計上でございます。

続く、7目いきいきセンター管理運営費では、3,967万4,000円の予算を計上いたしております。内訳といたしまして、職員1人、嘱託員2人の人件費といたしまして1,427万7,000円、それから、いきいきセンターの管理事業でございますけども、施設の維持管理などに要する経費として926万4,000円、それから、生きがい対策事業といたしまして、高齢者が生き生きとした生活を送れるよう、各種教室等に必要な経費として1,613万3,000円でございます。

次に、73ページに移りまして、8目福祉推進費では1億1,749万7,000円の計上で、福祉総合ステーションの管理運営等に要する経費として8,519万4,000円、それから、社会福祉協議会補助金で、市の社会福祉協議会の運営に要する経費といたしまして3,230万3,000円でございます。

74ページに移っていただきまして、2項1目児童福祉総務費でございます。3億7,128万1,000円の計上で、人件費といたしまして、職員7人の人件費で4,702万7,000円、それから、乳幼児医療扶助事業で、受給資格者に係る医療費助成に要する経費として4,850万円、子ども医療扶助事業で、受給資格者に係る医療費助成に要する経費として6,910万円、それから、未熟児医療扶助事業で511万4,000円、児童福祉総務事業で多様な保育サービスの提供と量的拡大、保育の質の向上に向けた取り組みに要する経費といたしまして1,095万6,000円、母子生活支援施設措置事業といたしまして、母子生活支援施設入所者の生活ですとか、就職などの自立に向けた支援に必要な経費といたしまして496万円、それから、母子家庭等自立支援給付事業で、ひとり親家庭の就職に向けた能力開発支援等に要する経費で745万円、児童扶養手当事業といたしまして、ひとり親家庭の生活安定と自立促進のための手当に要する経費で1億7,817万4,000円でございます。

次、75ページに移っていただきまして、一番下でございます。2目児童措置費では、12億8,354万5,000円の計上で、特別保育事業といたしまして、民間保育所の保育内容の充実を図るための補助に必要な経費といたしまして1,431万2,000円、それから、民間保育所育成助成事業といたしまして、民間保育所の保育環境の向上等を図るための経費の一部助成に要する経費で600万円、子どものための教育保育給付事業といたしまして、市在住の児童を受け入れている市内私立保育園、市外公立・私立保育所に受け入れられている児童数に応じて必要な経費に対する給付に要する経費といたしまして5億6,327万3,000円、それから、児童手当事業といたしまして、中学校卒業までの児童を養育する人に支給する手当に要する経費といたしまして6億9,996万円でございます。

続く、3目保育所費では、4億1,053万6,000円の計上で、人件費といたしまして、職員31人、嘱託員22人の人件費といたしまして2億4,933万1,000円、それから、市立保育所運営事

業で公立の保育所の運営に要する経費といたしまして1億4,216万4,000円、それから、市立保育所の管理事業といたしまして、公立保育所の施設管理に要する経費として1,904万1,000円でございます。

次に、78ページでございます。4目児童館費では、1億493万1,000円の計上で、人件費といたしまして職員1人、嘱託員5名の人件費で1,949万4,000円、それから、児童館・学童保育所運営事業といたしまして、児童館及び学童保育所の施設運営に要する経費として8,021万5,000円、それから、児童館・学童保育所管理事業といたしまして、児童館及び学童保育所の施設管理に要する経費として522万2,000円ということでございます。

次に、80ページに移りまして、5目ひとり親家庭等福祉費では、2,470万円の計上でございまして、ひとり親家庭等医療費助成受給資格者に係る医療費助成に要する経費でございます。

続く、6目地域子育て支援センター事業費では、997万円の計上で、人件費といたしまして嘱託員1人の人件費で189万9,000円、それから、地域子育て支援センター運営事業で、子育て支援センターの管理運営に要する経費といたしまして807万1,000円でございます。

次に、81ページに移りまして、7目こども・若者サポートセンター事業費でございます。1億51万4,000円の計上で、人件費といたしまして職員4人、嘱託員6人の人件費といたしまして4,593万4,000円、それから、こども・若者サポートセンター運営事業といたしまして、センターの運営などに要する経費として95万6,000円、それから、こども・若者サポートセンター管理事業ということで、センター施設の維持管理などに要する経費として1,941万2,000円、それから、子ども家庭支援事業で、支援対象児童等の早期発見、支援の仕組みづくりに要する経費として844万3,000円、子ども若者育成支援事業で、子どもの不登校ですとか、ニート、ひきこもりを予防支援するために要する経費として2,576万9,000円でございます。

次、83ページに移りまして、3項1目国民年金事務取扱費でございます。1,726万4,000円の計上で、人件費といたしまして職員2人の人件費で1,359万1,000円、それから、国民年金事務取扱事業といたしまして、国民年金事務に関する協力連携に要する経費として367万3,000円でございます。

次に、84ページ、4項1目生活保護総務費では、3,469万円の計上で、人件費といたしまして職員4人の人件費で2,930万8,000円、それから、生活保護総務事業で、生活保護に関する総務的事務に要する経費で538万2,000円でございます。

85ページに移りまして、2目扶助費でございます。4億2,159万3,000円の計上で、生活保護費支給事業といたしまして、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための扶助に要する経費となっております。

次に、86ページでございますが、5項1目災害救助費でございます。1,140万円の計上で、災害救助事業といたしまして、災害発生時、市民の福祉及び生活の安定に必要な経費として計上をいたしておるところでございます。

続きまして、4款衛生費に入らせていただきます。

1 項 1 目保健衛生総務費でございます。2,401万8,000円の計上で、保健衛生総務事業といたしまして、保健衛生全般にかかわる総務的経費でございます。

次に、87ページ、2 目予防費でございます。1 億3,291万6,000円の計上で、人件費といたしまして、特殊勤務手当5万円、それから予防接種事業といたしまして、予防接種法に基づく各種予防接種に要する経費といたしまして1 億3,286万6,000円でございます。

88ページに移りまして、3 目生活衛生費でございます。59万7,000円の計上で、犬の登録及び狂犬病予防に要する経費でございます。

続く、4 目健康づくり推進事業費では、3,946万4,000円の計上で、健康状態の把握、健康維持増進のための各種健診などに要する経費でございます。

次、89ページに移りまして、5 目母子保健事業費でございます。4,609万4,000円の計上で、母子保健法に基づく健康診査、妊婦健康診査、一般不妊治療助成等に要する経費でございます。

90ページに移りまして、6 目保健施設費でございます。1 億1,757万6,000円の計上で、人件費といたしまして職員13人、嘱託員1人の人件費で8,917万7,000円、それから、新庄健康福祉センター運営事業では、新庄健康福祉センターの施設運営に要する経費として903万4,000円、それから、新庄健康福祉センターの管理事業といたしまして、施設の維持管理に要する経費として1,936万5,000円でございます。

次に、91ページ、7 目環境衛生費でございますが、5,191万5,000円の計上で、人件費といたしまして職員4人の人件費で3,210万8,000円、環境衛生事業で、環境美化、環境保全、公害対策及び生活衛生等に要する経費で1,272万1,000円、資源循環型社会推進事業で、おひさま堆肥ですとか、廃食油の拠点回収、違反広告物簡易除却等に要する経費で594万4,000円、それから、地域環境対策支援事業で、おもちゃ病院、環境教育出前講座、不法投棄防止対策等に要する経費で76万6,000円、それから、公害健康被害補償事業で37万6,000円でございます。

次に、94ページに移りまして、8 目火葬場費でございます。3,827万8,000円の計上で、火葬場の管理運営に要する経費でございます。

次の95ページでございますが、2 項 1 目清掃総務費でございます。3,651万6,000円の計上で、人件費といたしまして職員3人、嘱託員1名の人件費といたしまして3,221万1,000円、清掃総務運営事業で、総務的な事務に要する経費で109万5,000円でございます。

次の96ページに移っていただきまして、2 目塵芥処理費でございます。6 億5,062万2,000円の計上で、人件費といたしまして職員20人の人件費で1 億6,557万3,000円、それから、ごみ処理施設運営事業で、施設の運営に要する経費といたしまして2,675万7,000円、ごみ処理施設管理事業で、施設設備の維持に要する経費で519万3,000円、それから、クリーンセンター委託事業で1,090万円、クリーンセンター改修事業で、脱臭装置活性炭取りかえに要する経費として606万円、可燃ごみ処理事業といたしまして、可燃ごみの収集・処理に要する経費として4 億3,282万円、それから、資源ごみ収集事業で、資源ごみの処理に要する経費として331万9,000円でございます。

99ページに移りまして、3目し尿処理費でございます。9,779万8,000円の計上で、葛城地区清掃事務組合負担金で、組合運営及びし尿処理施設等の維持補修に関する負担金に要する経費で7,647万1,000円、し尿収集事業で2,132万7,000円でございます。

次の4目地域循環型社会形成推進事業費では、1,560万7,000円の計上で、ストックヤード建設事業といたしまして、リサイクル品等の保管施設建設に要する経費でございます。

以上、3款民生費及び4款衛生費の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

**下村委員長** ただいま説明願いました部分に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 衛生費の98ページ、クリーンセンターの焼却の関係ですけれども、クリーンセンターごみの処理量全体で、平成30年度の実績までいきませんが、きょうまでのどのぐらいの処理量、これで一般ごみと持ち込みごみ、分けていただきたいというふうに思います。

それから、焼却残灰の関係で委託料、それから処分量あるわけやけど、量については同じであるというふうに思います。

それから、犬猫の死体の処理ですけれども、平成30年の実績が幾らぐらいになるのか。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。よろしく申し上げます。

ただいま委員の方からご質問ございました件についてお答えいたします。

まず、平成30年度の今現在で把握しておりますごみの持ち込み量等に関してですが、1月末現在で、事業所からの持ち込みにつきましては、一般の方の持ち込みは数量について今、細かい数値等がなく、ちょっと足し込みさせてもらいたいので、後ほど回答させていただきます。

犬猫についてなんですけれども、犬猫の方の収集の委託についてなんですけど、こちらにつきましては平成30年2月末現在では231件です。それに伴いまして、直営、市の方で回収しております件数につきましては172件回収しております。

それと、あと残り、先ほど焼却残灰の委託ということでお話がございましたけど、こちらにつきましては、焼却残灰の埋め立て処分に行っておりますトン数につきましては、2月末現在で約1,750トンほどです。これに伴いまして、平成29年については1,544トンということになっております。

運搬の方の数量につきましても、こちら埋め立ての方と数字については同じとなっております。

以上でございます。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 持ち込みのやつは後で教えてもうたらええと思うんやけども、焼却残灰の関係で、平成29年、今、平成30年2月ということ言うてもうたわけやけど、結局、平成29年が1,544トン、2月でも1,750トンということになってきたら、持ち込みの量が当然ふえてきてるといふこ



とになってくると思うんやけども、大体1割強ぐらいかな、全体のごみの量に対して焼却残灰、大体1割5分ぐらいが残灰になってくるというふうに思うわけやけど、平成30年で約200トン弱ほどふえてるということは、持ち込みの量がかなり2,000トンほどふえてきてるん違うんかなというふうに思いますけども、全体出てないんでちょっと議論はでけへんかわかんけども、その辺踏まえてわかったら、答えていただきたいというふうに思います。

それと、犬猫のところ、直営でやっているというのも、初めて今聞いたわけやけど、今までは全部委託ということになってたわけやけど、今年から直営でやってるという分があるということやねんな。そういうふうに理解してるわけやけど、もし、こない言うたら悪いけど、直営でいけるのであれば、できるだけ直営にさせていただいた方が経費も助かるということで、その辺は無理なお願いかもわからんけども、できるんなら、そういうふうな格好してもらえたらなというふうに思います。

**下村委員長** ほかに。

谷原委員。

**谷原委員** 犬猫の遺体処理のことがあったので、その関連でちょっとお伺いします。

98ページのところに予算上げてあります。470万9,000円ということであります。今、ちょっと岡本委員がおっしゃったんですが、私が昨年度伺ったところでは、いわゆる平日はクリーンセンターの職員で処理やから費用はかからないと。だから、これは金曜の夜から日曜にかけて、いわゆる週末にかけて業者委託してますと。その業者委託についてこれだけの費用がかかると、業者委託ですからね。これ、ちょっともう一回お伺いしたいんですけど、この予算を立てる上での、数字を出す上での計算、例えば、1件何ぼで年間何回見込んでいるのをちょっと教えていただけますか。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員の方からご質問あった件についてお答えいたします。

犬猫死体処理につきましては、1件当たり1万8,000円、これにつきましては税抜きでの計算なんですけども、これにつき約20件の計算として、年間の分として470万9,000円、こちらの方の予算計上をしております。

以上でございます。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 年間通じて240件ということになるわけでありまして。それで、これは一昨年、私、初めて予算のときに非常に高いなと、多いなと、件数がですね。それで、平成29年度の分、全部情報開示請求して調べさせていただきました。これはシステムとしては、市民の方から平日の金曜日の夜から日曜日の夜にかけて、犬猫の遺体について引き取ってほしいということがあれば、役所の宿直員の方がおられますから、その宿直員を通じて宿直員から業者に行って、業者が回収していくという制度になっておるようです。

私は宿直日誌全部調べました、當麻と新庄ですね。當麻の方は年間4、5件程度ですけども、新庄の方の宿直日誌を調べますと、これは克明に書いてあるわけです、場所もですね。

そうすると、平日、金曜の夜必ず1件、土曜日にも必ず1件か2件、日曜日にも必ず1件か2件というのが平成29年度の実績でした。私、これ、写真もどうやって実際に現物を見てるんだということですが、それは写真で確認してますよということで、クリーンセンターの方に写真もちゃんと業者からあったので見たんですけども、これも非常に遺体がそうひき潰れてないような遺体も結構多いということでして、それで宿直の方にもお伺いしました。そして、宿直員の方も、実はこれ、場所も非常に葛城市の中のある一部に偏っていると、市域全体ではないと。葛城市の新庄庁舎の方に専らこの連絡が集中してるんですけども、必ず終末に1件、1件、1件あるので、それも金曜の夜も含めてですね、これはおかしいんだと。ところが、現物は現地に行っただけで確認してないわけですよ、写真確認だけですからね。

だから、これについては昨日、私、宿直の複数性のことをちょっとお伺いしたのは、できたら、本来は確認するのが筋じゃないかなと私は思うんです。そこら辺で、つまり遺体を確認して収集させると。だから、その写真も、写真があるというだけで本当かどうかということも確認できてないわけですので、私は、今年度につきましては急激に減ってるんですけども、平成30年2月、今年度は、言ってみれば、市で回収したのが172件で業者60件となっておりますからかなり減っていると思うんですけども。今、そういうふうにお答えいただいたので、今年度は231件で、市で回収したのが172ですね。業者231ですか。そして、変わってないということなので、これはできたら宿直の方にも調べていただきまして、具体的にここで言うのは私も何なので、やはりちょっとこれは私も市内結構うろうろしてるんですけど、車で、そんなに路上にそうあるのを見たこともないので、ちょっと調べていただけないかなと思うんです。実際、私が一番いいと思ったのは、宿直員2人いてはるから、連絡があったら確認して行くというふうな形でちょっとお願いできたらなというふうに思うんです。でないと、この予算の計上が、本当にこれだけ金額毎年毎年上がってるとなると、これ、かなりの予算額なんです。5年もすれば2,000万円というふうになりますのでね。だから、ちょっとそういう疑いがあるので、これはよろしくお伺いしたいと。何らかの手だてでちょっと確認なりできるようにしていただきたいなと思います。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今、関連関連って言ったらあかんのやけども、今、これ、平成29年、平成30年、400万円台やわな。平成28年やったかな、600万円ぐらいにぼんとふえたときがあったと思うんやな。それが、今、谷原委員おっしゃるように、処理してないと言うたら語弊あるかわかんけども、それに近い形で請求が出てきたという時期があったと思うんやな。そやから、今言われたように、やっぱりきちっと確認をしてするということやないと、なかなかこの商売というのはぼろい商売みたいになってくるさかいに、今言われてるように、やっぱりきちっと確認をしていく。それはさっきも私、直営でっていう話をしたけども、合併する前は全部直営でやってたわけで。今のように急に頭数がふえんかった。ただ、ペットセンターというかな、そこがあったからちょっと一時的にふえた傾向もあったけども、今は大体落ちついてくるさかいに、そのくらいはないと思うんやな。そやから、その辺を今、谷原委員が言われたようにちょっと真剣に考えんと、うまいこといったら、これ、半分ぐらいに減る可能性がある

かもわからへんので、それだけはちょっときちっとやってもらいたいと思います。

**下村委員長** 答弁はもうよろしいか。

**岡本委員** 結構です。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

谷原委員。

**谷原委員** それでは、民生費の方でお伺いたします。

ページ数でいうと、63ページになります。3款民生費の1目社会福祉総務費のところですけど、63ページの事業費の説明のところ、社会福祉団体助成事業の社会福祉関係ですね。民生委員さんにかかわることなんですけれども、民生委員推薦委員会報酬ということで書いてあるわけですけど、これは予算とは関係ないかもわからんですけど、活動費とか助成費には関係するかもわからないんですが、民生委員さんの人数、市全体の人数がどうなのかということと、これは人口当たりか大字当たりなのかわかりませんが、それをちょっとお聞かせ願いたいんです。これがまず1件です。

それから、2件目ですけども、民生委員さんとこれは関係あるところなんですけども、敬老年金のことなんですけど、69ページから70ページ、敬老事業ということで事業費で上がっております。このところで委託料というのが13節にあるんですけども、この委託料ですね、この委託料がどういうものなのかということについて、つまり何の委託なのかというのがちょっとわからないんです。この委託料についてどういうことか聞かせてください。

それから、戻りますけれども、69ページ、これも5目の老人福祉費になりますけれども、シルバー人材センター運営補助金というのがあります。このシルバー人材センター運営補助金ということで、事業内容についてここでお聞きできるのかどうかかわからないんですけども、この補助金を出しておりますので、大体シルバー人材の今の登録人数、それから仕事の業務内容ですね、どんなことで今、携わっていただいているのか聞かせていただけたらと思います。

**下村委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。よろしくお願いします。

葛城市内の民生委員さんの定数ということのご質問ですけども、現在、葛城市では、トータルで60名の民生委員・児童委員さんが活動をされております。特に内訳につきましては、新庄地区と當麻地区でそれぞれ32名と28名、そのうち、新庄地区、當麻地区にそれぞれ2名の主任児童委員さんということで、担当地区を持たない児童委員を専門とする委員さんが2人ずつおられますので、直接地区を担当する方は合計で60引く4名ということで56名ということになります。

民生委員さんの選出なんですけども、基本的には、やはり地域の実情によくたけた方ということになりますので、各大字で、大きな大字、小さな大字ということであるんですけども、基本的には大字から1名で、大きな大字でしたら、例えば、疋田、北花内でしたら5名ずつということでもちょっと複数の人数になったりしますし、逆に小さな大字でしたら、一番多いところでは4カ大字で1名の民生委員さんを選出しているというところもありますので、

特に何世帯で1人ということではございません。あくまでも地区、大字、その活動エリアをよく熟知してくださっている民生委員さんのそういった形で選任をしていただいております。以上です。

**下村委員長** 森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

ただいまの谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、委託料の件でございます。ページで言いますと69ページの一番下、13節の141万5,000円、その内訳につきましては次のページに敬老年金の講演委託料と交通誘導警備業務委託料と2つに分かれております。そのうちの講演委託料と言いますのは、敬老会のときに午前、午後、1日に2度講演いただいております講演会の分の委託料になります。

それと、交通誘導警備業務委託料と言いますのは、そのときの職員にプラスして警備員さんを派遣していただいている分の委託料になります。

それから、次に、シルバー人材センターの私どもが補助金を出している件でございます。まず、その中でも人数ということでございますが、平成30年の3月31日時点での登録会員人数につきましては、男性129名、女性53名で合計182名の方が登録しておられまして、平均年齢としましては73歳の方が入っておられます。

ちなみに、平成29年度の末ということなんですが、そのときの年度中に入会されたのが15名で、退会が38名であったというふうに報告をいただいております。

それから、業務内容なのですが、シルバー人材センター自身はいろんな事業をやっておりますが、大きく分けまして受託している事業というもの、形態としては受託事業と、それと派遣事業というふうに分けて報告をいただいております。受託している事業件数につきましては、平成29年度の決算時の実績値としましては1,177件受けて、契約した金額としましては9,769万1,672円というふうに報告をいただいております。

それから、派遣している分につきましては、受注件数は10件、派遣した料金につきましては1,218万6,618円というふうに伺っております。

以上です。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** まず、民生委員さんの件なんですけれども、地域の方で選出していただいて、大字間でいろいろあるということなんですけど、また質問なんですけれども、今、民生委員さんの仕事量がちょっとふえていると思うんです。例えば、災害関係でも要援助者と言って、高齢の方が地域におられると。その方の避難時の援助のことについても民生委員さんが地元で把握せなあかんとか、あるいは敬老年金の対象者の方もふえておられますし、その分非常にふえてきているので、この定数がどうやって決まっているのかなということ、ちょっとそこをもう一度、質問させていただきたいんです。

それから、次に委託料の件なんですけれども、私がちょっと気になったのは、ここに交通警備とかあったのでちょっと考え過ぎたのかもわからないんですけど、お金を扱ってますよね、結構多額なお金をね。敬老年金で現金を配付するというものでね。だから、そういうことが

あるので、意外とそういうことの警備費かなと思ったんです、この委託が、その警備費がね。だから、私はちょっとこれ、本当に考えなあかんのかなと思うんです。銀行さんが全部やってるんやったらいいんだけど、極端に言うたらどういふふうに現金を扱っておられるのかいうところをちょっと聞いてみたかったんです。それ、もう一回、言える範囲で結構ですので、すいませんがお願いします。

3番目のシルバーの件ですけれども、これは受託の中身、もう一回、どういう業務があるんか。例えば、公園がありますよね。公園管理で受託されてて、それぞれの公園にセンターがあつて、公園管理とかの仕事がメインである。その主な受託の仕事がちょっとお聞きしたいんです。

**下村委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。

ただいまの谷原委員の質問なんですけれども、まず民生委員さんのいわゆる指導監督と云うんでしょうか。もともと厚生労働大臣の委嘱を受けられて民生委員さんというのはなられてるんですけれども、特にそういう指導監督は都道府県にあります。ですので、この定数というのは、基本的には、もともと新庄町、當麻町で合併時に、新庄地区が32名、當麻地区が28名ということで、現在に至るまで人数は変わってないんですけども、当然、世帯数等はふえてきたりとか、また仕事量も実際ふえてきてるといふふうには、事務局としては当然認識はしております。

ですので、県の方に増員の要望を出せば、一応、検討はしてもらえますんですが、現状をかなり大きなニュータウンとか、そういったほとんど何百世帯ぐらいの戸数の例えば開発があったりとか、そういった理由がない限りはなかなか県の方も増員というのを認めてくれなくて、今、現状のままでそういう形で60名の民生委員さんで葛城市としては活動していただいております。

大体、割合的な、ちょっと先ほど話ししましたが、大体大字の大きさによってすごくばらつきがありまして、1カ大字で一番少ないところだったら、70、80ぐらいの世帯に1人の民生委員さんというところもあれば、やはり住宅密集地というんでしょうか、かなりそういう市街地のところの民生委員さん、または大きなマンションがあるとかアパートがあるとか、そういったところの民生委員さんというのは、実際400近い世帯で1人ということで、非常にばらつきがありますので、それはある程度その大きな大字の中の、例えば、先ほど申し上げましたように北花内とかの民生委員さんでしたら5名おられるので、その中でバランスよく、一応、シェアしていただくようにはしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、やはり地域に精通しているということが条件ですので、あまり地域外というか、自分たちのつき合いを超えたエリアを見るとなると、なかなか民生委員さんも全く知らない人ということとのいろんな訪問とか調査とか、そういったこともなってきますので、支障が出ないように、一応、話し合いながら決めております。

以上です。

**下村委員長** 森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

ただいまの谷原委員からの敬老年金の取扱いについてでございます。

敬老年金は年4回配付しております。年間6万円の年金でございます。1回あたりは、1人当たり1万5,000円で、大体対象者が今現在1,250人程度になってきておりますので、現金でおろさせていただく額と言いますのは、1回あたり1,800万円ほどをおろさせていただいて、それを袋詰めした後、民生委員さんに現金でお渡ししているところであります。

先ほど民生委員さんの人数というのがございましたが、今現在、60名弱の民生委員さんの方々がおられますので、その方々が配る大体平均的な額にしましたら、1人頭30万円程度の額を配付いただくという形となっております。

それから、シルバー人材センターの主な受託業務でございますが、申しわけございません、手持ちの資料を持っておりませんで、また確認してご連絡させていただきたいと思っております。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 最後に1点となります。民生委員の方の仕事なんですけど、大変使命感を持って本当によくやっただいてるんです。しかし、業務がだんだんふえきてるといふこともあるので、それを何とかある程度負担軽減していく必要があるんじゃないかなと思っております。

1つ、きのう私も質問させていただいたんですが、庁内のデータ、文書の電子化とかデータの共有とかということがきのう議論になりましたけれども、最近、これは地元の区会役員会でも問題になったんですけど、先ほど出しました災害時の避難の場合に、要援護者というのが高齢者の方で地域におられると。その方が援護してもらう人を選んで、隣近所にいらっしゃると。ところが、その名簿をつくってあるんですけれども、実際、要援護者の方は高齢なのでお亡くなりになったり、援護する方も援護される方も亡くなって、その名簿の更新がなかなかできないと。これ、地域で把握せえという、これもまた大変なんです。だから、そういう仕事までかぶってくるようになると、民生委員さん大変なので、例えば、死亡届が出ました。それについては関係の課の方にそれなりに伝わっていくと思うんですけども、例えば、そういうのをデータで管理していただいて、そういうところもあまり地域の方に負担がないように把握できるような体制をとっていただくとか、人数をふやすとかいろいろあると思うんですけども、民生委員さんの負担軽減ということもちょっと考えていただけたらなと思っております。これが1つです。

それから、2番目ですけれども、お金の件ですけれども、これ、私、大変な仕事をやっておられると思うんですよ。民生委員さんにお聞きすると、これ、全然負担には思っていないんです。行ったら喜ばれるし、そこでお話になるし、まごころ弁当も行ったらお話になるし本当によくわかるし、これについてはとてもいい制度だと。日本全国ない制度なので、ようやくやっではと。それで、民生委員さんもそのことについては負担には思っておられないんです、ある意味ではね。ところが、そこへ行くまでの流れで、安全性がどうかとか、庁舎内で職員さんが仕分けする仕事についても、これ、大変なことなので何らかの手だてで、今は銀行さんやってくれないのかなとは思いますが、いろいろとそこら辺のことをちょっと配慮いただけないかなと思うんです。民生委員さん等含めても安全ということもあります

ので、お願いしたいなと思います。

最後に、シルバーの件ですけれども、これについてはちょっと受託業務がどうかかわらないということだったんですが、シルバーで多いのは、例えば、公園整備という仕事が通年通じて多いわけですけれども、女性の方ができる仕事が意外と今減ってきてまして、男性だったら草刈りやったりとか、剪定作業をやったりとかいうことができるんですが、公園の清掃が中心になると。あとは、学校帰りのお子さんを見守り隊ということについて行くということもちょっとあったようなんですけども、高齢の方はなかなか安全面で大変だということでそういう仕事もなくなって、きのう私、申し上げたわけなんですけど、當麻地区では庁舎内の清掃を、業者とシルバーの方にやっていただいている。新庄地区はそれがないと。これは旧當麻町と旧新庄町の仕事のあり方の違いだったと思うんですけども、日常の清掃というのは女性でもそうやって當麻地区でもやっておられるわけだから、そういう女性の高齢者の雇用をふやすという点で、ちょっとこういうところはシルバーの方でも検討していただけたらなど、役所のそれぞれの出先の機関等での検討になるんかもわからないんですけれども、そういうところをちょっとお願いできたらなと思います。

以上、意見です。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

内野委員。

**内野委員** きのうから引き続き、またお世話になります。よろしく願いいたします。

今の敬老年金なんですけども、今、課長の方から大体1,200人ほどとおっしゃっていただいたんですけれども、過去、平成29年、平成30年、平成31年の見込み人数も入れていただいて、過去からのをちょっと聞かせていただけたらなと思います。よろしく願いします。

**下村委員長** 森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

ただいまの内野委員からの見込みということでございますが、過去の分、申しわけございません、過去の実績の金額でよろしければ金額は持ち合わせているんですが、それを単純に6万円で割った数字という形になりますので、平成25年からの数字を順番に言わせていただきます。決算額ベースですが、平成25年度は5,997万円でございました。平成26年度は6,313万5,000円でございました。それと、平成27年度は6,579万5,000円、平成28年度につきましては6,958万5,000円、平成29年度は7,261万円でございました。ただ、これ、単純に人数になるかと言いますと、当然、途中で亡くなられている方の人数がございまして、実際にはその割り算した数字よりも多い人数が受給されていると思われま。

それと、予測なんですけど、これも平成29年の6月議会のときにご質問いただいて、いつごろ1億円に達するかというご質問であったかと思うんですが、その当時、こちらで企画政策課の方の5年刻みの人口表をベースに予測を立てたことがございます。その数字が大体2027年ごろには、今のままで行きますと1億円に達するのではないかという予測をしております。

今回の平成30年度の予測の詳細になりますが、これにつきましては平成31年度の4月の人数を1,331人で予測しておりまして、年度末には受給者が1,400人弱まで行くのではないかと

想定しております。これにつきましても、単純に新たに85歳になられる方にプラスしまして、亡くなっていかれる方の予測をせなあきませんので、正確な数字はちょっと出ない形で、まず予測という形で出させていただいた数字が8,029万円という形になっております。

以上です。

**内野委員** ありがとうございます。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

西川委員。

**西川委員** 衛生費の方を聞きたいんです。これは99ページ、それで、予算の概要の説明では34ページの一番下ですけども、この前の厚生文教のときに、繰越明許費で質問をさせていただいたと思いますけども、これは概要で書いてあるように、新庄クリーンセンターの解体跡地にリサイクル品等の保管施設を建設するところという、新たに工事費としては、これ、1,500万円出てきているんですけどね。このことについては笛堂との話し合いもいろいろ行って、それで地元の了解は既に得ると、市長の努力、また部長の努力で地元の了解は得るということでそれはわかるんですけども、1回はこれ、不落になって、それで今度27日ですか、この業者を決めていかないかと。これが普通でいけば、普通のやり方は一般競争入札、それでないといかんねんと、そうでないと高いものつかまされるから。そやけども、今は指名競争入札でやるのんか、それでも、これ、27日ちゃんと落ちるのかどうか、それによって今までの補助を受けた分の1億1,000万円か2,000万円返さなあかと、うまくいかんかったら。

これははっきり言って、ちゃんと落ちつかすのはトップの責任ですよと僕は言うてるはずでっせ。それで、そんなふうにこだわるよりも、どんな形であろうと議会も相談に乗るんやから、どんな形であっても1回議会にもいろいろと持ちかけて、この方法ではというふうなことを持ちかけて、相談にかけたらどうやと、こういうふうな話まで、僕が心配して言わんでもちゃんとやったらええのやけども、1回不落やって、27日、業者決まらんかったら弁償せんなんいう話ですやんか。いや、弁償いうか返さんなんいう話でしょう。それやのに、これ上げてきてるということは、1,500万円、これ、同じように上げてきてるわけですやん、新年度予算で。この前の繰り越しのときのあれも議会としてはしょうがないと、補正の。それでまたこれ、新年度予算で上げてきてるということは、この工事としてはどんなことあっても別に年度で、本来年度でいかんかったら、循環型のあれは出てきえへんわけやからね、補助金が。そやから、1億何ぼ返さんなん。そんなもん返すは返してしまわなしゃあないと。そやけど、工事はやりまんねんと。別に循環型の形成のこういうふうな補助金やそんなん関係なしに、工事はやりまんねんと言うて、これ、予算上げてきてんのんかいな。それが流れたときには、いや、工事はどう考えてんのんか。それはそれと、循環型の、いや、笛堂との約束やさかい、工事いうかストックヤードはどんな形でもこしらえまんねんと。そやさかい、これ、新年度予算上げてきてまんのか。ちょっとそこらがようわからん。

**下村委員長** 松村部長。

**松村市民生活部長** 市民生活部の松村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ただいまのご質問の件でございます。厚生文教常任委員会の中で、27日、2回目の入札と



ということまでのお話をさせていただきました。今回上がっております部分について含めまして、再度のおさらいという形で、もう一度お話しさせていただきますと、もともと今回のストックヤードの計画に、堆肥化施設から変更いたしましたのがおとしになります。おととしの9月議会で堆肥化施設の契約議決案件を提出したわけでございます。これにつきまして継続審査になりながら、最終10月末をもって廃案になったという形でございます。その中で笛堂の旧のクリーンセンター跡地には、何か環境施設でいいものがないかということと、葛城市のごみの循環型を考えたときという形でストックヤードへの計画変更をしたわけでございます。

このときの計画の中には、当然、予算額も入れなければならないということでございましたので、職員の方で、私たち職員がどのぐらいのものが要るやろうということで、ストックヤードの形とどういう処理をするねんということで、中に入れる機械でありますチッパーでありますとか、そういうことを含めながら計画した金額というところが5,800万円ということでございました。今年度、設計に出しましたところ、笛堂のクリーンセンター跡地の地盤がかなりよくなく、基礎にもかなりお金が必要ですよということ、建屋にはもともと既成のプレハブでいけるかというぐらいの気持ちでございましたけれども、階高が高いであったりとかという形で少しお金もかかるという形で、上がってきた設計につきましては、一旦上がってきたところで約8,000万円近くの数字が出ました。その中で抑えられるところを抑えながら設計を進めたわけでございますけれども、その中で5,800万円という費用では最終どうもなれへんという形で、3月4日の入札に向けましては、本体の部分と周りの外構といいますか周辺工事という形で、2つに工事を分けたような形で、どうしても平成30年度中に着工はしなければならないという形の中で、本体だけは着工さそうという形で今回入札しているのが現状でございます。

その中で予算が不足するということで、外構工事、周辺工事につきましては平成31年度に工事させていただこうと。ここの部分については、もしかすると地域計画に載ってない追加の部分になるので、3分の1の補助金は見込めないかもわからない。だけど、やはりクリーンセンター跡地除却費用込みでの交付金を考えますと、どうしても着工しなければならないという形で、ちょっと逸脱したような形にはなりましたけれども、本体工事、周辺工事という形で、本体を平成30年度にさせていただく。1,500万円で最終、来年度外構をさせていただくという形の計上を今回させていただいたものでございます。

ということで、今、委員お尋ねのように、この1,500万円については、何かそこで1,500万円のを新たに、今回の入札が不落になった場合も1,500万円で新たに建てたらええのというようなものではございません。

以上でございます。

**西川委員** いやいや、1,500万円で建て言うとなん違って、もともと本体のやつがこれからですよんか。うまくいくよう願ってまっせ、これ。正規一般競争入札で参加してくれはって、それでちゃんと業者が決まって、それ、一番ええ方法やから、そうなるように願ってまっせ。そやけど、いろいろ聞いているとそうはいかんような雰囲気やから。指名やったら指名でやっても、指

名で参加してくるかどうかもわからへんって聞いてまっせ。それでなおかつ、随契はあかん、何があかんかれがあかん言うて、それでええけれども、正規にやんのんなら、それ、正規にやりなはれと。そやけれども、それでいくと1億何ぼ返さなあきまへんと、決まらんかったら。そやから、議会にもちゃんとトップが相談に来るなり何なりしなはれやと言うて、この前のときに出したってるわけやんか、助け船を。

そやさかいに、今聞いているのは、27日にちゃんといかへんだときにはもうあきらめはりまんねんなど。1億何ぼ返しまんねんなど。あきらめて一から出直ししはりまんのかと。それでなおかつ、いや、違いまんねんと。1億何ぼはうまくいかんかっても返しまんねんと。この施設だけは笛堂との約束やから、年度内のその補助金は当てにせんと返して、施設は笛堂との約束やさかいにやりまんねんと。そやさかいに、この周辺施設も本体も、時間かかって年度またいでもやりまんねん、笛堂の約束やさかい。そやさかいに、この余計にかかる外周であろうとか何であろうとか、そういうふうなものはどんな形でもやろうと決めてるさかいに、ここの新たな予算を上げてきてんのんかって聞いているわけや。議会そのものはそのとこやないと、いや、そやさかいやりまんねんと言うのやったら、この予算、はいはいと言えまっせ。そやけども、それがうまいこといかへんだら、やめまんねん言うのやったら、こんな予算上げてくるのおかしいやんけ。そやから、27日にどんなことをしてでもやんねんと言うのやったら、そやからこれ、トップの責任や言うてまんねん。

**下村委員長** 西川委員、次から、挙手の上お願いします。

松山副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

厚生文教常任委員会に引き続きまして、当該案件につきましては、西川委員の方から大変ご心配いただいて、いろいろご意見を賜っているところでございます。先ほど松村市民生活部長の方からご説明を申し上げたとおりでございますが、わかりにくかった点があるかと思しますので、再度ご説明をしたいと存じます。

交付金につきましては、もともと平成30年度の当初予算で計上いたしました5,800万円分につきましてはの交付金をいただけるというところまでが、国からいただける交付金の最大限でございます。先ほど説明重複いたしますが、実はいろんな経緯があつて、非常に地元との調整も行いながら、ある意味、中で職員による概算的な積算をもとにいろんな手続を並行してやりながら、合わせて現場での実施のために実施設計をくりしましたところ、これ、残念ながらといいますか、恥ずかしながらなんです、庁内の作業で5,800万円と見込んでおりました工事費自体が、地盤が思ったより脆弱であった等のいろんな要因により総額が8,000万円になりましたと。8,000万円についてできるだけ落とす努力をしたんだけど、1,500万円につきましてはこれは差額が出てまいったと。この1,500万円の差額につきましては、いずれにいたしましても、残念ながら手続のいろんなタイミングの中で、その分も交付金の対象に含めて、増額の交付していただきたいという手続にはもう残念ながら乗れないといいますか、もともと交付金自体が国の方で繰越しをいただいているもので、更なる繰越しというのができないということも含めて、先に国の方で繰越し手続される際に総額が決まってしまうとい

るものですから、これがちょっと増加もできないと。したがって、差額の1,500万円、今回、平成31年度当初予算でお願いをしております分につきましては、これは箇所的には外構工事に係る部分でありまして、こちらにつきましてはいずれにしても、この工事に関する交付金はいただけませんので単独での整備ということになります。

一方で、西川委員の方がご心配もいただいておりますとおり、そもそも新庄クリーンセンターの跡地に、葛城市全体としての循環型社会の実現に向けての何らかの施設をつくると。そのためにはあの場所も必要であるということの中で、旧の新庄クリーンセンターの施設の除却につきましても、これは補助対象にさせていただいて、その分についてこの事業をきちっと完遂しないと、その除却に関する交付金についても返すことになるよ、どうするんだということをお問い合わせいただいているということでございますが、これにつきましては厚生文教常任委員会のおきにもお答えを申し上げましたとおりで、これ、1回目も指名競争入札でございます。1億円以下の金額につきましては、当市の取扱いによりましては指名競争ということになりますので、指名競争入札をさせていただいたんですが、残念ながら業者の数がそろいませんで、1回目は不成立に終わったと。これも当市の取扱いの中で若干この仕様の見直しをした上で、指名をする業者につきましても、基本的には前回は尊重しつつ一部グループを変えまして、できるだけ競争といいますか、入札が成立をするであろう形に条件を若干見直しまして、2回目のチャレンジをしているところでございます。

次の競争入札の予定が3月27日になっておりますので、非常に議会日程もタイトな中で、またご無理なご相談をお願いするわけでございますが、まずは、その競争入札の2回目の競争入札実施する段階で、できるだけ成立するよということ、市としては最善の努力をしたわけでございますが、その結果を踏まえて、委員ご心配のような、あまり相談したことではないんですが、そういった悪い方のご想像が与えるようなことになれば、それを踏まえてさらに国への交付金の返還はしなくて済むように、その時点での最善の努力を引き続き市の方で検討をして、実施をしてみたいと思っておる次第でございますが、このご答弁につきましては先日の厚生文教常任委員会のおきにお答えさせていただいた内容と同様でございます。今回のお尋ねの平成31年度当初予算との関連性につきましては、少し担当部局の方からわかりにくい説明になってしましまして申しわけございませんが、これにつきましては繰り返になりますので、箇所は外構工事に係る部分でございますが、今回の入札に付そうとしている工事の内容には入っていない部分でございます。

以上でございます。

**下村委員長** 西川委員。

**西川委員** 今の説明で、ほぼこの前のときには補助金の返還については言及なかったけれども、極力、もしくは、今言われた悪い方向のことも考えても、それのないような努力をそちらで一生懸命やると、こういうことを初めて今、聞きましたんで、その努力はしていただきたい。極力そういうふうにならんようにしていただきたい。一番ええのは業者さんがちゃんと参加していただくことやから、そここの返事をちゃんといただきましたかった。それで、いかにしたって、いろんな努力を担当者がするわけやから、そやからどんな方法であろうと、そ

ういう返還にならんような努力はトップしかでけへんわけやから、いろいろなことは。そやから、そこのところをお願いしときますよ。担当者は本当に努力をしてる、その姿を見てますので。ですから、いろんな形、こういう形やこういうことでどうですかというのは、やっぱり議会にも、市長は車の両輪やおっしゃるんやから、きちっと相談を受けたら市民の方に大きな影響が出んようなことを考えるのが行政をやる理事者も議会も一緒ですから、そこら辺のところ、今の答弁のところ、しっかりと守っていただきたいということでございます。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

杉本委員。

**杉本委員** よろしくお願ひします。僕から、76ページの保育所費でお聞きしたいです。人件費の件でお聞きしたいと思います。いろいろ前からもお聞きしていたんですけども、保育士不足はずっと慢性的で、今年からちょっと加速ぎみやと。来年また順当にいけば無償化になるってあって、人材が確保は大変な中でちょっとお聞きしたいと思います。

今年、ちょっと予算上げてもらっている、人件費上げてもらってるんですけども、募集の人数と、あと内訳ですよ、正社員何人、パート何人、あと、そして申し込まれてきた人の人数、あと採用状況とお願ひします。お聞かせください。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。よろしくお願ひいたします。

今、杉本委員のお問い合わせいただきました保育所の人件費についてでございます。その中で、まず私どもおっしゃっていただいていますように、保育士の確保につきましてはかなり昨年度来、引き続きいろいろな検討を重ねておりまして、今現在、今におきましても、その途上であるところでございます。その中でおっしゃっていただいていますのは、職員の配置、新年度予算に係る分でちょっとお答えをさせていただこうと思うんですが、そちらでよろしいでしょうか。

職員の配置でございます。私ども平成31年度当初予算におきましては、通常保育、障がい児保育、一時預かりに係る分を36人、延長保育、土曜日に係る分を10人、合わせて46人ということで、こちらの臨時雇用賃金の金額を上げさせていただいているところでございます。今おっしゃっているのは、職員全体のこともおっしゃっているのかなと思うんですけども、職員全体。

**杉本委員** 保育所。

**井上子育て福祉課長** 保育所ですね。そうなりますと、人事課の分の人数の予算の分にもなるんですけれども。

**杉本委員** 平成31年度新たに募集した人数を聞きたいんです。

**井上子育て福祉課長** 全体で、はい、わかりました。そうしましたら、保育所の申し込み全体の人数に係る職員全体の配置のことでございますね。

わかりました。私ども、新年度に、児童の申し込み数、申し込みいただきましたのが433人でございます。保育所別に言いますと、磐城第一で92人、磐城第二で246人、當麻第一で

433人という内訳になるんでございますが……。

**下村委員長** 當麻は。

**井上子育て福祉課長** 當麻は95人、全体で433人となるわけでございますが、この方たちを全員受け入れようとしたときの正職員、嘱託、臨時の比でございますが、正職員は、保育に係る分では21名、そこに主任先生の3名、嘱託職員につきましては13名で見込みまして、あと、その他は臨時職員ということになりまして、臨時職員の方は36名という形になってございます。その中で、今年度よりもその全ての人を受け入れようとしたら、そのときには正職員もちろん、これは人事課の管轄でございますが、正職員も合わせて採用していただいた中で、私どもとしましたら、嘱託も人事課でございますので、その残る部分の私どもに係る臨時雇用賃金、そちらの方を予算計上させていただきまして、人数的には昨年度よりも11人の増でアップということで予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 杉本委員。

**杉本委員** そしたら、ちょっと聞き方を変えます。433人の子どもたちが申し込まれているわけで、これ、今、もう全員受け入れ体制は整ったということでよろしいですか、ほんなら。433人の受け入れ体制が整っていたらいいんですけども、整ってない場合、先生不足で受け入れられないのであれば、先生不足を解消するためにどのようなことをされてますかということを知りたいです。簡単に言えば。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 先ほどの答弁、失礼いたしました。私どもで、全員受け入れに向けて、本日も含めて検討をしているところでございますので、先日、一般質問の中で、理事がお答えさせていただきまして待機という言葉での答弁が人数的にございましたでしょうか。川村優子議員の中で、4月1日で16人と先日、私ども一般質問の中でお答えをさせていただいているところでございます。

ところが、今現在、それよりも数名減った形に、毎日、職員の採用を、臨時職員の面接を受け付けまして、それでその方がどのような働き方をしていただけるのか。また、私どもの保育にかかわっていただくやり方がどのようなやり方があるのかということで、昨日も面接を行い、順次動いている状態でございます。今の時点では16人と述べておりましたが、それよりも少なくはなっておりますが、まだ2桁台の、4月1日時点で待機が出る形でございます。

それで、職員の採用につきましては鋭意努力しているんですけど、その努力の部分で申し上げますと、まずは賃金的なものを見直しをこの4月から行わせていただくということで、例えば、今、嘱託でお働きいただいている方ですと、そちらの嘱託賃金を月額でほかの近隣の市と遜色がない金額まで引き上げということをしていただいておりますし、また、職場自体も長く働いていただくために、職場の処遇の改善的な業務を見直したり、改革を図っているところでございます。また、そのような中で、職員の確保についてもいろいろな方法で、ずっとこれは昨年の後半、申し込みが10月、9月25日から10月1日でございますので、そ

の後からずっとそのような形で動いているところでございます。

以上でございます。

**杉本委員** 最後、僕、ちょっと聞きたいことまた別にあったんですけど、また個人的に行かせてもらいます。来年、無償化になったら、また待機児童とかっていう問題がまた出て来る前に、何が言いたかったかという、よその市町村のことをあまり比べたら申しわけないんですけども、結構、募集、募集すればいいっていうものじゃないんですけども募集集めた市がありまして、やっぱり先に正社員でそっちに人材いいのが流れてしまう前に、葛城市さんもしっかり対応してもらって、来年に向かっていってほしいです。

以上です。

**下村委員長** ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時30分

再 開 午後2時45分

**下村委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

先ほどの谷原委員からのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

シルバー人材センターの主な受託業務でございます。大きく4つございまして、まず、緑化管理としての植木の剪定、それと除草作業、それと駐車料金の徴収業務、それと、先ほど言っておられました施設の清掃、この4つが大きく主な受託業務となっております。

以上です。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。先ほど私も申しましたように、緑化事業とか除草とかは、これは専ら男性の仕事ということが多くて、やっぱり高齢の女性の方のシルバーの雇用をぜひお願いしたいと。と申しますのは、先日も言いましたけれど、シルバーの単価が高くて、やっぱりシルバーに来られている方はシルバーで仕事をしたいという方が多いし、そこで人の交流もありますので、ぜひまた検討していただけたらと思います。

以上です。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それでは、予算書の77ページ、保育所費ですね。保育所費で今、杉本委員が質問されたと思うんですが、保育所、磐城第一、第二、當麻と公立が3つあるわけですけども、それぞれ定員が決まっている。磐城第一90人、第二200人、當麻90人、これが定員であるわけですけども、この中でそれぞれの保育士、職員で何名、嘱託で何名、パートで何名張りついているか、それぞれ教えていただきたい。そこに調理師、看護師、栄養士、事務費とこっだけ分かれてそれぞれ配置をされている。だから、平成30年の実績と平成31年見込みを教えてもらったら、今、杉本委員が聞いたはるものがようわかってる。それ、何を言いたいと言ったら、保育士いろいろ聞いてきた。募集しても集まらない。これは実態ですわな。ところが、実績を

見たら、平成30年でパートの保育士が何人張りついてますよ。しかし、新しい新年度の予算で、パートがどんだけ見てますよ。そこで差が出てくる。そやから、何ぼ募集しても集まりまへんねんと。賃金850円か、時間当たり、上げました。上げたところがなかなか集まりません、それ言いたいねんと思うんやけども、そんな集まらへんっていうような話を何遍してもうたってあかんから、今言うたように、それぞれの公立の保育所の保育所ごとに、今言うた人数を言うてもろたら、大体わかる。

それと同じように、児童措置費、これは76ページやな。これも民間保育所3件あるわけやな。藪で定員が120人、浄正院150人、華表200人、これは定数決まっとるわけやな。それで、先ほど言われたように、今それぞれの3件の申し込み予定者数幾ら。それと、平成30年の実績ですね。だから、民間保育所については、保育士さんが何人おられますということまでは把握されてないと思う。実際は把握しとかなあかんけども、把握されてないと思うから、そこまでは言いませんので、民間については今言いましたように、実績人数、平成30年の人数が何人、それから、平成31年の今現在の見込み数何人ということをお教えしてもらったらわかると思います。

とりあえず、2点。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

まず、おっしゃっていただいております職員の配置と申し込み人数についてでございます。

まず、平成31年度の保育所の入所の状況を報告させていただきます。

**岡本委員** 平成30年から言うてくれたらええわ。

**井上子育て福祉課長** 平成30年の分でございます。平成30年は、磐城第一保育所、定員90名に対しまして79名、磐城第二保育所、定員200名に対しまして216名、當麻第一保育所、定員90名に対しまして83名、以上、定員合計で380名に対して378名の入所でございます。

次に、私立の方でございます。

**岡本委員** ちょっと固めて言うてよ。

**井上子育て福祉課長** 先ほどと重複するかと思うんですけども、平成30年度の現在の職員数でございますが、磐城第一保育所でございますが、正職員が6名、嘱託が3名、臨時職員が6名、保育士に係る部分でございます。

次に、磐城第二保育所に係る職員の分でございますが、正職員が10名、嘱託が7名、臨時職員が15名でございます。

次に、當麻第一保育所に係る部分でございます。正職員が6名、嘱託職員が3名、臨時職員が3名でございます。

次に、平成31年度の申し込み数、させていただきます。

磐城第一保育所は申し込みが92人、磐城第二保育所が申し込みが246人、當麻第一保育所が申し込みが95人、合わせて433人となります。

こちらに係ります職員の配置でございます。

磐城第一保育所で正職員が7名、嘱託の分でございますが、嘱託が3名、臨時職員が8名

でございます。

次に、磐城第二保育所でございます。正職員が10名、嘱託で7名、臨時職員で21名でございます。

次に、當麻第一保育所でございます。こちら正職員が7名、嘱託が3名、臨時職員が7名でございます。合計で、正職員は24名、嘱託が13名、そして臨時職員が36名。

それで、次は私立の方。

岡本委員 調理員とかあるやろ。栄養士もあるやろ。

井上子育て福祉課長 栄養士は管理栄養士1名。

岡本委員 各園にいてるんちゃうん。

井上子育て福祉課長 いえ、3園で1名。3園トータルで。

岡本委員 調理員やで。

井上子育て福祉課長 今は管理栄養士が1名。

岡本委員 3園で1人か。

井上子育て福祉課長 はい。調理員なんですが、磐城第一、當麻第一で2名。磐城第二につきましては、正職員で調理員1名、そして嘱託で2名、アルバイトで2名。

岡本委員 當麻は1人かい。

井上子育て福祉課長 當麻は2です。當麻第一と磐城第一は2名です。あと、磐城第二には事務をしていただいている方1名。

岡本委員 看護師はおらへんの。

井上子育て福祉課長 はい、看護師は今のところ配置はございません。

岡本委員 事務が。

井上子育て福祉課長 1です。

岡本委員 磐城第一が1。

井上子育て福祉課長 磐城第二に1です。

岡本委員 あとはないの。

井上子育て福祉課長 はい。

岡本委員 次、私立。

井上子育て福祉課長 次に、私立でございます。

そしたら、入所の人数でございます。平成30年の4月でございます。華表が定員200名に対して230名、浄正院は150人に対して191名、薑は120人に対して142名。

次に、平成31年4月の入所者予定数でございます。華表が228人、浄正院が191人、薑が141人。

以上でございます。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 一応、それぞれ教えていただきました。今言うてるように、平成31年見込みについては、公立については433人と、こう言うとのわけやんな。定員が380、この差をどうするかということやろ。そやから、結局、今の受けている中で、4月、5月は待ってくださいよと。6月



になったら2割増しやから受けますよと、そういう説明でええわけか。その説明をどうしたらええんか、もう一遍教えてほしいのと、これ皆、私立も4月と4月とこう言うてるけども、4月であったら、結局、薑120人に対し142人も受けてたら、受けられへんがな。実績のことを言うてるわけやろ。今、平成30年で教えてくれた4月やなしに、6月以降のことを言うてくれてるわけやろ、私立の人数については。平成31年は、例えば、薑が141人申し込んでますよ、浄正院191人申し込んでますよ、華表が200人のやつが228人申し込んでますよ。そやから、同じように、2カ月は定員しか行けませんよ。6月からは行けると。そやから、言いたいのは、最終的な待機児童は葛城市でおりませんよということになるのか。いやいや、やっぱり6月になってもまだこれから申し込みがあるので、予測として待機児童ありますよというふうになるのか、ということやな。

それと、今、これ、人数聞かせてもうてるけども、いつも言うてるように、公立の定員に対して保育士がそれぞれ人数張りついてくれとるわけやんな。民間はこのぐらい張りついてないわけやん。ない言うたらおかしいけどな。ない言うたら具合悪いんやんな、法的に問題あると言われるから。この質問も難しいな。法的に触れるようなことを言うたらちょっと具合悪いんであれやけども、実際に今言われてるように、例えば、平成30年の実績をずっと見ていったら、こんだけできたということは新しくふやしてきたかってや、保育士は集まりますよという解釈になってくるわけやんな。人数的に見たらやで。

そやけど、平成30年は実際こんだけ張りついてるわけやろ、パート職員も。今言うた人数張りついとるわけやろ。そやから、平成31年にこんだけ予想してますと言うてかて、計算してないよってに、人数まで何人とはわからへんけども、そんな大きな開きがないということになってきたら、保育士はそんなたまらんほど不足はしてないという解釈にならへんのかということ聞いてるわけやん。そこらもう一遍答えられる？

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。お答えをさせていただきたいと思います。

まず、委員のおっしゃっていただいていた中で、6月になればというようなお話を頂戴してたかなと思うんですけど、そちらは定員の弾力化運用のお話をなさったのかなと推察しております。弾力化運用につきましては、4月初めから20%を超えてましても、それが3年とか長期にわたるといことであれば、私どもが私立に支給しております子どものための保育教育の給付金なんですけれど、そちらに若干影響するところがございますが、ただ、それが常態でなければ大丈夫でございます、ですので、先ほどの6月になれば受け入れられるというよりも、4月当初から、4月1日から受け入れられるというふうに理解しております。また、私どもにつきましても、同じく4月1日から弾力化運用で受け入れ方針を決めて、今、受け入れる準備を進めておりますので、まずもって4月1日からという基準はその日にどうであるかということで、先ほど来、お答えをさせていただいているところでございます。

先ほど、杉本委員のご質問のところとかぶると思うんですけど、実際、何人必要やというところをお聞きになっておられまして、私の方ちょっと頭の中で正職に係る部分は人事課の、正職と嘱託は人事課の分でございますので、どういったお答えをご用意させていただ

くべきなのかということをちょっと考えてしまいまして、嘱託職員に係る分をご用意してましたので、そこで変な話になってしまいましたんですけども、まず、嘱託と正職員につきましては固定しておりますので、その入れていない方をどうやって受け入れようかとなりますと、まずもって私どもが持っております臨時雇用賃金の中でその人を見つけていくという努力でございます。そちらにつきまして、今、先ほどと重複するかもしれませんが、鋭意努力もしておりますので、あと、当初申し込み期間内に申し込みされた方を全員受け付けようとしたら、あと職員1人か2人というところまで来ているんです。

ところが、全体、その申し込み期限以外に申し込まれた方もございますので、期限以外の人も入りたいということが、それも日々お問い合わせがあるんです。1番は期限内に申し込まれた方に全員入っていただくというので、まずは努力をしているところでございますが、そちらに係る部分があと残り5人ほどまで来ております。待機が5人ほどまで来ております。ところが、それ以外の方ももちろん保育所に入りたい方でございますので、その方も含めますと、理事が一般質問でお答えさせていただきまして4月1日でどのような人数になるのかというところは、4月1日で11人とお答えさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 弾力の方が変わったわけかい。

**井上子育て福祉課長** はい。

**岡本委員** それ、いつから変わったんの。俺、ちょっと人間古いさかい2カ月あかんと思っとった。今、初めからいけるわけか。

**井上子育て福祉課長** はい。

**岡本委員** ほんだら、十分、このあきがようけあるということやな、今年の申し込みからいったら。2割までいけるんやろ。

**井上子育て福祉課長** はい。

**松山副市長** 初めからやって、なおかつ何人かまた受け入れられますよって。

**岡本委員** いやいや、今聞いた人数はな、4月から今言うてる2割のやつは、4月からもういけるんやろ。

**下村委員長** 岡本委員、もう一回、井上課長にもう少し説明してもらいます。

**岡本委員** 簡単に言うてよ。

**井上子育て福祉課長** はい。簡単に申し上げますと、4月1日からキャパシティの分でございます。そちらは幼児の年齢に応じて決められた面積がございます。3.3とかいろいろございますので、それで……。

(発言する者あり)

**井上子育て福祉課長** 受けられないのはキャパの問題ではなくて、保育士の不足の部分で受け入れられてないということでございます。キャパ的には全て受け入れる準備はさせていただいております。

あと、当初の方、保育士でしたら、2人ほどです。当初の人には1人か2人でございます。

11人全員になりますと、その年齢は、ゼロ歳でしたら3人に1人になりますので、3人から4人という形でお答えさせていただきたいと思います。今、ちょっとお答えがおよいでしまいますのは、毎日この受け入れについて、園と保護者の方とのやりとりをしております。きょうもそうでございます。ですので、申しわけないです。

**下村委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 単純に待機児童の数と不足する保育士さんの数が、うまくつながらないのがあるんです。というのは、当然のことながら、ゼロ歳児の場合と3歳児の場合と人数当たり違うんですね。そうすると、例えば、30人枠があって保育士さん1人、それは3歳児の基準やと思いますけども、二十何人のところへほり込めるのかとか、逆に言えば、これ、31人になったら、弾力運用2割しますから36人までなんですけども、そうやったら、それを弾力運用した中で37人になったときに、じゃあ、その1人のために保育士3人にみたいな話になりますので、ですから、その辺が物すごく具体的な話になってしまうんですよ。

ただ、原課の努力の中で、かなり待機児童の数は少なくなってきたというのは事実なんですけども、そのためには待機児童の数よりか、もうちょっとやはり保育士さんの数を確保できないと、弾力運用した中でも難しいというのが今、かなりええ線まで来たんですけども、まだちょっと待機児童が出ますよというのがこの間の説明なんです。ですから、今のところ、新たに申し込んでいただいた方の子どもさん、園児さんを考えても、11人今待っていただくような状態なんですよというお話を、課長の方が詳しくしようとしたもので、そういうことなんです。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** それは、詳しいことはわからへんにしたかって、皆、知ったはる話やんか。例えば、生後6カ月の子どもだったら、保育士の方が何人いると言わないといけないとか、3歳児やったら、3人あったら1.5人とか、そんな基準決まっとるのはわかっとるわけやんか。そやから今言うてるように、根性悪で聞いてんの違うわけや。そやから、定数ばかり俺、言うてるけども、ひっかかったらあかんがな。定数はこんな中わかっただるやん。そやけど、待機児童ないんか言うたら、ありまんねん言うたらええわけやんか。何でやねんと、今、市長言わはったように、こういうことやから保育所足らんさかいに、うちやったら何人受けられまへんねんと言うてくれたら、そうでっかと下がるねん。その増減の2割のやつ、俺また2カ月ばかり頭にあったからやな、それでこうなってんのかなと思ったわけや。今聞いたら、そうでもないわけやん。初めからそういう弾力用法というんか、俺、頭古いさかい間違ってたけども、それは4月からいけまんねんと。そやけど、今言うてる年齢によって保育士の数が違うねんということであつたら、理解できるやんか。

だから、今、そういうことを言うてくれはるんをやつたら、そやけど、最終的には、今、待機児童10人か12人かおるとして、保育士確保できたら、すぐに対応できるかわからへんわな。そやけど、保育士確保でけへんたら対応できまへんねんと言うたら、市民に対して迷惑かけるわけやんか。それを理屈を言うのやないけど、どうすんねんということをやっぱり真剣に考えていかなあかんわけや。そやから、偉そうに言うようにないけど、足で稼げという

ことは、ただ募集だけしてまんねんということやなしに、例えば、市内に保育士の経験を持ってはる人がいたはるとしたら、つて頼ってでも、例えば、募集かけてんのやけど集まらへんと。たとえ半年でも応援してくれへんかとか何かをせんと、ただ募集かけてまんねん、来まへんねんだけではこんな繰り返しばかりで、本当に女性の活躍社会ってやかまし言うて、働きに出ようと思っってはるわけやんか。ところが、受けてくれるところないさかいって、これ、全国的な話やろ。葛城市みたいなこんな小さいところでやったら、よその大きいところはそういうとこやけど、うちは住みやすいまちやというのが、そういうこともきちっとできてますよというのが住みやすいまちやんか、例えば言うたら。そういうことを言うてほしかつてんけども、答え返ってきえへんがな。ほんで、かわって言うてる。回答ええがな。ほんでそういうことをきちっと努力してくださいよということだけ言うときますわ。

**下村委員長** 増田副委員長。

**増田副委員長** ちょっと関連でお尋ねをします。

今、お話がございましたように、女性の方が働くためのお子さんの保育って大事なことやと思いますし、今後、無償化等によって需要といたしますか、ますますふえてまいります。そうすると、今お話がありましたように、弾力化運用で、キャパ、面積分についてはある程度、容量があると。ところが、保育士さんの確保が恒常的に、毎年こういうお話を聞かせていただいているんですけど、恒常的に確保が難しくなっているというのは、事あるごとに議論的になってきます。

先ほどは、岡本委員の方からは努力をせえと。汗をかいて足で稼げみたいなお話もございましたけれども、人を集めるというのは、これは採用する組織にとっては大事な1つの手法であるのかなと。要するに、募集をかけて集まるような募集の仕方が必要なかなと、私、ちょっと思ったんで、質問をさせていただきました。条件としては、賃金、それから職場風土、それから採用時期、早いもん勝ちっていうのもあるかと思うんです。それから、賃金は当然高い方を選ぶと。それから、ブラック企業言うたら失礼ですけども、その職場がどういう環境なんかと、この3つが職場を選ぶときの選考の非常に重要なポイントになると。集まりにくいというのは、今言った3つがちょっと低いんか。具体的にお聞きしたいのは、賃金を近隣の市町村と比べることができるのであれば、お聞きしたいなど。これ、アルバイトに限って結構でございますので。

それから、採用の時期もわかれば、これは決まっているのか。普通、一般の大学卒業する方の採用試験というのは、いろいろと業界内でのルール等々があるかというふうに思うんですけど、そういうことで時期的にどうなんかというのと、職場風土はなかなかはかり知れない、よそと比べることができないんですけれども、一部でちらっと私聞くとところによると、いろいろと働きづらいと言われた方も事実お聞きをしております。そういうことが、過去の話であるということでご答弁いただけたらありがたいなと思うんですけども、それがまず1点ですね。

2点目、78ページのこれも市立の保育所の関連の管理事業費、警備委託料が321万6,000円と。前年と比べて倍以上になっております。恐らく私の推測で言うた方が話が早いんで言い

ますけれども、第二保育所については、朝夕の通勤時のタイミングと保育園の送迎も含めて、特に雨の日の送迎による車の渋滞というのは社会問題になるぐらい。そこへ持ってきてやっぱり園児さんの安全対策、こういうことがあって、今年から特に増額をしていただいたというふうに推測をいたしますけれども、それで間違いないか、またご説明していただければありがたいと。

それから、82ページ、こども・若者サポートセンターの15節工事請負費1,695万6,000円、この内容についてお尋ねをいたします。

**下村委員長** 副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

先ほど来、保育士の確保についてのお尋ねが続いているわけですが、正職員としての採用につきましては、先ほど担当課長が言及しておりましたように、担当課としては人事課になりますが、この場にはおりませんので、そのあたりも含めて総括的な部分だけ私の方から先にお答えをさせていただいた上で、個別の部分については担当課長よりご答弁を差し上げたいと存じます。

まずは、正職員についてでございますが、これは当市の場合、保育士と、それから、幼稚園教諭の両方の資格を持った職員を正職員として募集をして採用いたしております。したがって、採用後の配置につきましては、保育所に配属をするのか、幼稚園に配属をするのかも含めて、採用後にそれも含めてまた決定をしまっているわけですが、いずれにいたしましても正職員でございますので、定年以外の雇用期間のない契約ということで入っていただくわけですので、当然ながらそれなりに厳しい選考はさせていただいておるところでございます。ただ、近年の募集の状況につきましては、応募はしていただけるんだけど、なかなかその最後の4月1日の実際の入職といいますか、就業に結びつくところまでにいろいろな事情で、残念ながら少しずつ減っていったりとか、そんなこともございます。そのあたりにつきましては、これはまずその原因も含めて検討していかなければならないということでございます。

副委員長、お述べになられましたように、これ、かつていろいろな職種の人材の確保につきましては、近年、私も実は業務で携わったわけではございますが、平成20年ごろから、まずは医師、看護師の不足が叫ばれて、少し次になりますと、今度は介護職員の不足が叫ばれて、それぞれ処遇の改善もされましたけども、そういった賃金を上げる等の対策もありましたけど、やはりどの職種におきましても、最終的にはやりがいを持って働ける、働きがいのある職場づくりということかと存じます。そういった意味におきましては、常勤正職員、それから嘱託、それからアルバイト職員それぞれにつきまして、それぞれ、ほかの市町村よりも、もちろん給与面も大事ではございますが、それとともに葛城でぜひとも、葛城の保育に携わりたいんだと言っただけのような職場づくりがやはり大事かと存じます。

実は、先ほど担当課長が、多分、再度手を挙げて申し上げたかったところが、私が今お述べをしているところだと思うんですけども、実際にそのことにつきましては担当課の方でもいろいろ意識をいたしまして、現場の保育士とともにいろいろと働き続けられない事情をき

ちっと聴取をして分析しようであるとか、それを生かしていこうということについては意識をしております、ただ、残念ながら、まだ緒についたばかりでございまして、きちっとした形でその結論を出せているわけではございませんので、ここにつきましては本当に人材の確保が急務でございまして、それは急ぐようにということを引き続き担当課としても、取り組みを促しておきたいと存じます。

待遇面におきましては、これも先ほどご案内ありました、具体的な金額については後ほど担当課からお答えをさせますが、基本的には、金額のベースにつきましても近隣の市町村と比べて多少安いところがございますので、それについては改善を図っているところでございますが、いずれにいたしましても、近隣の市町村と金額面での競争をして、金額をつり上げれば、保育士が集まっただけなのかと言え、そういったことではないと存じますので、それについては担当課の方からも再三にわたって相談も受けておりますので、認識はしておると思いますので、引き続き、働く、いろんな意味での働き方といいますか、働きがいの改善に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

残りの質問につきましては、担当部あるいは担当課の方からお答えを差し上げます。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

そうしましたら、私につきましては、残りの部分でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、賃金の部分でございます。まず、私ども、これは平成29年度から賃金の方を上げております。それが時給で、担任を持たない場合は1,190円、担任を持つ場合は1,250円、こちらの部分につきましては、県内のどこよりも、もしかしたら高いかなという高水準の部分になってございます。そして、あと今回取り組んでおまして、この4月から、できましたらお願いしておるところでございますが、嘱託賃金のベースも上げさせていただいて、こちらが今回取り組みまして、近隣と遜色ない形という、働き続けたい魅力の1つになろうかなという部分でございますが、こちらが7時間30分ご勤務と7時間勤務を選ばして、担任を持たない場合、7時間30分ご勤務の方は19万3,600円、7時間勤務の場合は18万700円。そして、担任をお持ちいただく方で7時間30分ご勤務の方は20万6,100円で、7時間勤務の方は19万2,400円という形をこちらの方で出させていただいているところでございます。

あと、保育士の確保につきましては、おっしゃっていただいておりますとおりでございます。それに加え、私どもではハローワークや奈良県の保育士人材バンクの登録、また市の広報、ホームページ、防災行政無線、そして、もちろん知り合いにも声をかけておりますし、先日行われた南和地区の就職の募集ブースにも出展をいたさせていただきました。また、毎年、保育実習を受け付けておりますので、その保育実習を受け付けている、うちが受け入れた学校なんですけれど、そちらに職員が出向いて、つい先日も出向かせていただいて、そちらの就職のキャリアセンターというところ、そちらにももちろん立ち寄って、登録をもちろん再度させていただいておりますし、また、私どもが今まで新規で来られてないところにも、大学、県内及び行かせていただいて、お願いもしている中でございます。それがお答えでございます。

また、警備員のこともお尋ねいただきました。副委員長おっしゃっていただきましたとおりでございます。磐城第二に係る部分でございますので、こちらは警備員を配置することによって事故を防いだり、交通整理をさせていただいて、近隣の方もスムーズに交通していただく、また保護者の方も安全にということで予算計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。よろしく願います。

増田副委員長のご質問にお答えいたします。こども・若者サポートセンター管理事業工事請負費として計上させていただいておりますのは、こども・若者サポートセンターが入っております当麻保健センターの空調設備更新工事についての経費を上げさせていただいております。当麻保健センターは昭和58年に竣工し、平成12年に空調設備を更新しております。その後、平成28年にこども・若者サポートセンターの設置に伴い部屋の間取りなどを改装しましたが、空調設備の改修はしておりません。そのため、老朽化が進んでおります。現状では、業務をするに当たり、十分な空調機能を発揮することができておりません。そのため、次世代育成支援対策設備整備交付金による国庫2分の1の補助を受けて、平成31年度に空調設備の更新工事をしたいと考えまして、計上させていただいております。

以上です。

**下村委員長** 増田副委員長。

**増田副委員長** ありがとうございます。副市長の職員採用についてのお考えも聞かせていただきまして、課長のお話も聞かせていただきました。まず、課長のお話を聞かせていただくと、賃金の条件はよそに負けてないよと。これが原因なら上げたら集まるというふうに思ったんですけども、逆に厄介なものが残ったなど。要するに、副市長がお話になりました職場環境しか残ってこないんですよ、これ。なぜ集まらないって。いや、ありますよ。電車で通勤したいという若い女性の職場を選ぶ選定基準。田舎であるということが若い女性には受け入れられないといえますか、どちらかというところを選ばれるということで、選択から漏れるということもあるかと思うんですけど、ぜひとも何か手段を講じていただいて、副市長がおっしゃられた魅力ある職場づくりというイメージをしっかりと出していただいたら、私、これだけの条件を整えているのに集まらないというのは、これはやっぱり課長を責めてんの違いますけれども、考える余地ありかなと。

逆に、今の環境にマイナス点があるのであれば、そこを改善する必要があるのかなと。先ほどちくつと言いましたけども、その辺のところも深くは申しませんが、精査していただいて、そういう女性が多い世界の中で問題が起きておらないかということも、もう一度検証をしていただけたらどうかなと思います。

それから、2点目の警備委託料で交通対策やということで、この予算で交通渋滞対策をしていただいている。本来なら、道広げてもうたらこんな問題起きひんねんというふうに言っ

でもおかしくない、道さえ広ければというふうなこともお考えやと思うんですよ。私、ここでお金出して、警備員をほかの車を誘導させるために、自分とこのせいでこうなったという考えもわからんでもないんですけども、何が言いたいかという、こういう状況で警備員でこれをクリアするという考えやなしに、市長、副市長にもお願いしたいのは、あの渋滞緩和、もっと根本的な対策を講じないと、これですり抜けるということはちょっと、そういうことは思っておられないと思うんですけども、どうぞ道路の整備、ご検討いただける必要があるのかなと思います。

それから、こども・若者サポートセンターの工事請負費、空調の入れかえということで1,600万円と。学校とかは、ガスとかいろいろとランニングコストの計算とか、いろいろとイニシャルコストとの兼ね合いとか、将来的なということで計算をされて、非常に綿密な計算のもとにガス空調ということをされていました。これはなかなかいい判断をしていただいたなというふうに思ってるんですけども、一方で、中央公民館におかれましては、先日なるほどと思ったのは、個別の全館空調じゃなしに個別の空調機をつけて、個々に必要な部屋だけ空調を回すというそういうやり方をされて、非常に電気代のコストを下げていただいたというご報告もいただいております。このこども・若者サポートセンターの空調につけていただいた内容について、もう一度お尋ねします。

**下村委員長** 川崎所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。

増田副委員長のご質問にお答えいたします。こども・若者サポートセンター、現状でガス空調が入っております。増田副委員長おっしゃいましたように、電気での入れかえも検討いたしましたして、電気での見積もりの方もとらせていただきました。文化会館等の入れかえ等の状況もお聞きしまして、電気、ガス、両方の入れかえ等を検討させていただいたんですが、當麻保健センターの建物に電気でのエアコンを入れる場合、キュービクル設備から入れかえなければいけないということになってきまして、キュービクルを新設しなければいけないということになってきまして、キュービクルを新設するに当たり、さらに800万円ほどの別建ての予算が必要になってくるということがわかってまいりました。個別のエアコンのことも検討いたしましたんですが、現在、當麻保健センターは3系統に空調のエアコンが分かれておりまして、それぞれの系統で分離して稼働しておりますので、現状のままガス空調で入れかえるのが最も安価で入れかえが可能というふうに判断しております。

以上です。

**下村委員長** 増田副委員長。

**増田副委員長** ありがとうございます。細かい計算の結果、そういうふうにしていただいたというのは賢明なご判断やと思います。おっしゃっているように、電気の場合、キュービクルという、1つの規模が一回り大きくなるとどかんと金が要るんで、そういう部分でガスにされるというのは、私も過去にそういう経験したんで、ガス、そこへ、将来的な日々のコストも、ガスのほうが安いというようなことも伺っていますんで、ありがとうございます。ご返事させてもうときます。



以上でございます。

**下村委員長** ほかに。

藤井本議長。

**藤井本議長** 先ほどから待機児童の問題、これは葛城市にとっても、子どもたちのことについても大変大きな問題であろう。全国的に社会問題にもあるわけですが、その中でもっと先生の方が足らん、保育士の方が足らんということで、もっと議会の方から努力もせなあかんやないかと、こういうふうなお話もありました。井上課長の方から先ほど、こういうこともやっていますというお話はございましたけども、ここはきっちりしとかんなんところで、私は努力をされた、ここまでようやく来れたと思っております。

それで、ここを答えたかったであろうかと思えますけども、期限内申し込みの子はあと数名になってきたということの、ほんなら、努力をせえへんかったら、申し込み時点で何人の本来待機児童が予測されてんと。そこから、今、数名のところまで努力をされたというふうに私は思っております。ここで努力不足とかいうレベルの問題じゃなくて、努力されてきて、あともう一押しというところは残っているけども、私が聞きたいのは、今回申し込みが多かったというところ辺の、ここはきっちりとか何かの形で私が聞けないということですけども、努力は不足してるという、私は努力をしてきてもらった、ここまで来たということで、なおかつ期限が過ぎてからの申し込みも受けようということでやられておりますので、これはネット中継もされてますから、待機の方おられるわけで、そこらはきちっと何かの形で、委員長、話ししとくべきであろうかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとおもいます。

以上です。

**下村委員長** 議長からの意見ということで、よろしくご理解のほどお願いいたします。

谷原委員。

**谷原委員** 関連ということになりますけど、保育の待機児童の問題で熱心に議論していただいて、こちらとしては待機児童を出さないようにということでいろいろご意見を、ご質問させていただいております。努力不足ということではないと思います。よく努力されてることは、私もよく重々承知しておりますので、本当にここまでよく努力されて、ここまでこぎつけたということはよくわかっておるんですけども、引き続きこれは保育の無償化が控えていますので、これは大変なことになるわけですから、努力の限界を超えるところまで行くかもわからないんですが、根本的に私は国の問題だと思っています。これは日本全国の問題になっておりまして、先ほどありましたように資格を持っている方、大変多いんですけども、実際には資格を持っていても保育士ではもう働かないと。つまり、あまりにも条件が悪過ぎるということで、これはテレビなんかでも、夕方なんかでも、最近はよくそういう保育士の実態とか報道されているところでもありますから、根本的には国の制度を地方から、そういう要望も上げていかなければならないのかなと私は思っております。本当にご苦労さまです。

追い打ちをかけるようなことで申しわけないんですが、学童保育の方がもっと大変なんですよね。今、保育士よりですね。だから、その実態はぜひ議会でも、また市民の皆さんにも

知っていただかなあかんと思うんですが、学童保育についてちょっとお聞きしたいんですが、先ほどありましたように、各学童保育の定員及び、この場合は嘱託とアルバイトでと思うんですが、平成30年度の実績、生徒さんの学童保育で預かっているお子さん及び嘱託アルバイト、さらには平成31年度の見込み、それがどうなっているかということをお聞きします。これが1つです。

2番目は、ちょっと戻るんですけど、保育にかかわってなんですけれども、実はこれはちょっと歳入のところでもお聞きするようになるかと思うんですが、まず保育料の減免をされている方がいらっしゃると思います。これが葛城市の予算の持ち出し分として減免の費用が発生してるのかどうか、それをお聞きしたいんです。それが金額がどんなもんかということですね。いわゆるひとり親家庭の年収が360万円未満の世帯、ひとり親家庭は保育料、1子、2子負担軽減というふうになっていると思うんですけど、それは単純に国のお金だけなのか。それとも、葛城市からお金が入っているのかということなんです。

聞きたいことは、無償化になります。そうすると、これ、今のところ、今年度については、全額国の方が面倒見ますよと。無償化の分は。その分が余ってくる分が年度途中で発生するのかということをお聞きしたいんです。以前に私もちょっと直接お聞きしたことがあると思うんですけども、今年度中ですから、年度途中の10月に国が保育料を無償化すると。そうすると、全ての家庭じゃないわな、年齢によって違いますけれども、その無償化の家庭で、今現在、葛城市が単費として保育料軽減とか減免に予算が出ているのかどうか、そこをお聞きしたいんです。そうすれば、その分が浮いてくることになるので。そういうお金があるかどうかということをお聞きしようとしてるんです。非常に細かいんですけど、申しわけないです。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

ただいまの谷原委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目のお問いでございます。学童保育についてでございます。こちらも平成30年、平成31年の比較でお答えさせていただこうと思います。まず、平成30年でございます。こちらは学童別で5カ所ございますので、5カ所お答えさせていただこうと思います。

まず、平成30年の磐城学童保育所でございます、155人、當麻、93人、新庄218人、忍海103人、新庄北91人、合計660人。こちらは平成30年4月の申し込み状況でございます。

次に、平成31年、今の4月から入りたいと希望されている申し込み数でございます。磐城で228人、比較で去年より73名増でございます。當麻で94人、比較で去年より1人の増でございます。新庄286人、比較で68名の増でございます。忍海で112人、比較で9名の増でございます。新庄北110人、比較で19名の増でございます。合計830人の申し込みがございまして、前年度比でふえた人数だけで言いますと170人ふえておりまして、125%の増でございます。こちらが1点目でございます。

2点目、無償化に係る部分をお問いございました。こちらでございますが、まず国が決めている保育料と私どもが決めている保育料に差があるのかということで、私どもがその分

を出してるんじゃないかというお問い合わせでございました。たしか、きっちりとした精査をした数字とかも今、手持ちにしてないところがございますが、こちらにつきましてはしていると理解しておるんですが、きちっとした分、資料等を持っておりませんので、この場での答弁、申しわけないですが、調べさせていただいて答弁させていただきたいと思います。

**下村委員長** それでよろしいですね。

谷原委員。

**谷原委員** 2回目ですけれども、できたら、学童保育の定員、子どもさんの定員と、それから職員の定数ですね、嘱託職員とアルバイト職員の。実際どれだけ張りついて、実際何人必要になるのか、新年度に対して。保育と同じようにちょっと答えていただきたいと思います。

それから、無償化の件なんですけど、私、これ、なぜ聞いたかという、ちょっとまた調べたいんですけども、給食費に関係するんですよ。給食費の払い方が大きく変わります。だから、場合によっては無償化を、今、減免を受けてる方が実際に無償化になったんですけど、給食費の支払いが変わって、保育料に入っていたものが実費負担になる。そうすると、これまで所得が低くて保育料がほとんどかからなかった人が、逆に実費として高い給食費を払う例が出てくるかもわからないので、そのことについて、ちょっとまた収入のところで聞きます。収入がちょっと保育費の賄いで収入で入っている部分があるので、できたらそういうところを所得の低い方のための制度でもあると思うので、無償化のために所得の低い方が逆に実費支払い高くなるということは避けなあかんと思っていますので、ちょっとそこら辺でこの予算が使えないかなという、単純に考えたものですから、ちょっとそこら辺の実際そういう形で考えてますので、また歳入のところで質問したいと思いますのでよろしくをお願いします。これはこれで置いときますけど、学童の方、定数をお願いします。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

定員についてお答えさせていただきます。磐城学童で、もうじきこの4月から新学童保育所に入っただけです。今まではキャパが120人でしたが、160名でございます。次に、當麻でございます。60名でございます。新庄は120名、忍海60名、新庄北120名でございます。

もう1点、職員の配置のことをお尋ねいただいていたと思います。そちら、お答えをさせていただきます。今、私ども学童保育所、現場のことですけれども、現場には1人の正職員と、あと、指導員さん22名、補助員さん9名で運営しているところでございます。

次に、平成31年度予算にも計上しております臨時雇用賃金の部分になるんですけれども、今、平均で大体多くても7割ぐらいの利用率というところから賃金を見込んでおりまして、指導員が34人、補助員4名の体制を考えております。

以上でございます。

**谷原委員** 学童保育所ごとには出ないんですかね。今、トータルの。

**井上子育て福祉課長** わかりました。学童保育所ごとにお答えをさせていただきます。これは平成31年の部分でよろしいですか。

谷原委員 はい、平成31年度のでいいです。

井上子育て福祉課長 そうでしたら、磐城学童保育所でございます。こちらにつきましては、支援員が10人、補助員が1人で考えております。當麻でございます。こちらの方は、支援員が3人、補助員がこちらはゼロです。次は、新庄でございます。新庄は支援員が11人で、こちら補助員が1人。新庄北でございます。支援員が4名、補助員が1人。先ほどの新庄のところに2人ということで、ちょっと答弁が間違っておりました。補助員、磐城が1人、新庄が2人、新庄北1人、以上でございます。

(「忍海は」の声あり)

井上子育て福祉課長 忍海の支援員は4人で、補助員はゼロでございます。

以上でございます。

下村委員長 谷原委員。

谷原委員 私が聞いておりましたのは、新庄小学校の学童保育が大変厳しい状態になっているということなんですが、これは待機児童いうんですかね、学童の場合も。これの現状について心配しているところなんです。これについても大変努力されているとお伺いしてるんですけども、大変今は厳しい状態になっていますので、施設も非常に手狭になっているということなので、今後とも学童保育の改善、これもふえていくことが予想されていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

下村委員長 ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

岡本委員 それでは、69ページ、シルバー人材センターの運営について、先ほどからいろんな議論をされてるわけですが、今現在の職員数、當麻で幾ら、新庄で幾ら。私の持っている数が間違っていたらあれやけど、今新庄で6人、當麻で7人の職員がおるというふう聞いてるんで、違っていたら教えていただきたいと思うのと、今までの売り上げ、平成29年の売り上げですか、1,177件で9,769万1,000円ということを知っているわけやけど、平成30年がちょっとわからんやろうと思うけども、大体過去からいって9,600万円、700万円の売り上げがあった。登録人数は確かに少なくなっている。ということは、大体65歳ぐらいまで働いている。なかなかシルバーに寄ってこない。これは実態やと思うわけですが、その中で、シルバーの理事長は、2年前ですか、シルバー人材の中で選ぶということになっておる。それについて、理事長さん自身もシルバーの会員さんで理事長になっている。いうことの中で、職員数がふえているように私は思っています。

国から2分の1補助金ある。確かに、今はないんかあるのか知らんけど、当初から、十何年前からかな、国の補助金をもろて、いわゆる2分の1補助金をもろて運営したら市が有利やという形で変わってきた。いうのが経緯やと思うんですが、それについて市の補助金が、今までは言わなんだけども、千万台になってきている。半分入ったら500万円ということやけども、そのくらい入ってない。1,400万円ということになってきたら、4分の1も入ってないというような状態の中で、やはり社会福祉協議会とシルバーとは中身が違うわけやけども、あまりにも市の持ち出しが大きくなって。そやから、やはり持ち出しの少ないようにし

ようと思ったら、今まではこのぐらい人数張りついてなかった。當麻の場合は職員、職員というんか、こっち派遣の職員1人、パートで2人ぐらいしか行ってなかった。新庄の場合は、1人派遣しとって、パートで1人ぐらいしか入ってない。それでそんだけの売り上げをやってきて、今、私の言うている人数が間違えるかどうかわからんけども、なぜこのぐらいの職員数が要るんか。

それと、今、我々も聞くように、シルバーさんに登録してるけども、なかなか順番が回ってこないということで、これは前からこういうことが頭痛の種やったけども、今もなかなか回ってこない。特に公共の場合は、新庄地区の場合は、3つの公園あるわけやけども、そこで班編成やって、例えば、新町やったら何人と、その班長誰やと、こういうふうなことで決め方してるから、ほかの者がそこに入っていけないというような状態にもなってきたりということで、非常にシルバーの方で不満というんか、会員さんの中から出てくるということと、いわゆる職員が多いの違うんかということで、それから経費ですね、8%あったんかな、6%か。そこから10%に一遍に上げた。それで今、利益が出たあるの違うんかということやな。そのときに、10%に上げるときには、私も上げ過ぎやというようなことを言うたわけやけど、とてもやっていけませんねんということで10%に上げた。ところが、上げたことによって利益が出ている。シルバーは利益が出たらあかんねんということで、いろんなことが言われてる。

ですから、やっぱり長寿福祉課、市から皆さんからいただいた税金を投入しているということになってきたら、やっぱりきちっとシルバーの実態を押さえないと、このまま行っとたらどうも調子が悪いということで、今すぐにちょっと回答でけへんかもわからんけども、実態をきちっと調べてやらないと、自由にしてるというようなことを言ったら言い方悪いと怒られるかわからんけども、誰も目を光らす者が今おらんというのが実態やと思うので、その辺をもし答弁できるんなら答えてほしい。もしでけへんだらでけへんで後でも結構ですんで、そういう要望が出たるといことだけここで言うとかないかんと思って言うてる。

それと、学童保育。今、谷原委員のあれでしたわけやけども、その平成30年4月1日やなしに今現在で、平均でもええけども、増減あるわけやから平均でも結構やから、例えば、30人、この定員に対して実際何人入ってんねんということを教えてもらいたいのと、平成30年のいわゆる補助員というんか嘱託パート、全部パートかな、学童保育は。

**井上子育て福祉課長** 嘱託と……。

**岡本委員** 嘱託いてはるわけか。

**井上子育て福祉課長** はい。

**岡本委員** 嘱託職員でいてはるのか、あるいは全てパートではないんかと聞いてるわけや。もしそれで嘱託いてはるんやったら、各学校ごとに入ってるわけやから、その平成30年の人数と携わってもらってる人が何人働いてるのかということも教えてもらいたいと思っています。それに対して、その平成31年が今言われたように、例えば、新庄であつたら11人と2人とか。いわゆるこれ、13人張りつける計算してるわけやろ。過去であつたら、平成29年やつたら5人しか張りついてなかったわけや。人数から言うて、これ、227人、大体平均のそのぐらいい

てると。それが今、例えば、見込みが今年286人としたら、人数的に13人張りつくようになるのかな。今の人数から、単純に人数からいったら。

そういうようなこととか、それと、実際に何も新庄のことばかり言うのやないけども、北小増築された。忍海、新庄、増築されてない。それで、定員の割に、非常に申し込み人数が多い。例えば、新庄であつたら、120人に対して280って倍からになってるわけやんな。それから、忍海であつたら、定員が60人であるにかかわらず、122人、これも倍ぐらいになってるわけや。そやから、これからまだまだふえるとしたら、今の場所ではとっても対応でけへんということになったとしたら、例えば、来年から増築をするとか。増築する場所は新庄もある、當麻もある。増築する土地は何ぼでもあるわけや。そやから、増築でもする気があるのかないのか。

それと、きょう気がついたわけやけども、学童保育、忍海の場合、ちょっと新庄はあまり詳しく知らんけども、入り口の玄関、鉄骨がえろうさびとる。はがれかけてきとる。そこへ、靴箱っていうのかな、靴箱が入り口ドア2枚あるけども、1枚どんと置いてある。片側の引き戸しか出入り口ない。これが忍海の学童保育の実態。もし、事故でも起きたときに、出るところが1,800センチの入り口がない。半分下駄箱で詰まるとる。そやから、90センチしか出るとこない。そういうふうな状態で今、学童保育やっている。

聞くとところによると、入るところがないので、あいた教室を借りてるとか、やってるわけやけども、幼児教育が充実せないかんという保育所の話と一緒に、学童保育も、いわゆる家庭の事情で人数もふえてくる。そういうふうなことであつたら、担当課として、今すぐ今年増築しなさいってこれはでけへんわけやから、やっぱり計画的に、例えば、来年、増築しますよとか、そういう計画は立てられているのかどうか、担当課としてやで。これ、理事者に聞いたかてあかんから、担当課としてどういうことやねん。担当課として増築せなあかんと言うのやったら理事者に言うたらええわけや、こういう実態ですよということな。ただ、人数ふえてまんねんけども、難儀だね、難儀だねと言うて置いとくのか、それとも迷惑かけんようにしようと思つたら増築するとか、新たに土地を買いにいかなあかんとかいうんなら別やけども、新庄も忍海も土地は何ぼでもある。すぐに増築できる土地はある。そういう中で、その辺を考慮しておられるんか検討していただきたい。

先ほどちょっと聞くのを忘れたわけやけども、保育所費のいつも聞いている滞納。決算のときに1,033件かな、1,631万5,000円ありますということを聞いた。そこから1年たって、収納にも行かれたと思うし、今現在で何件あつて、金額は何ぼ残っているということを教えてほしい。3点。

**下村委員長** 森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

ただいまの岡本委員のシルバー人材センターの補助金につきましてご説明させていただきますと思います。

まず、補助金の性質で、先ほどご指摘の国と市町村の補助というふうなお話をされておりましたが、国の補助につきましては直接、公益社団法人でありますシルバー人材センターの

方へ支払っているお金があります。それに対しまして、それと同額以上を市町村が補助するという形になります。したがって、予算書に載っています1,023万9,000円という額は、市の単独の分の持ち出しの分になりまして、同額が国から補助されている状況でございますので、この額の2倍がシルバー人材センターの方に補助されているという実態であります。

この国の補助のもともとの計算のもとになっているのが、高齢者就業機会確保事業という国の事業がありまして、その分で算定されてシルバー人材センターの方が受けている形になるのですが、この条件に市町村、地方公共団体が国庫の補助対象経費に係る額と同額以上を出すことという条件がついております。従来でしたら、岡本委員がご指摘のように、この補助金、国と市町村それぞれの額で国の補助金以上を出さなければいけないということで、大体プラス100万円の補助をする形で今まで補助してきました。ただ、これ、理由は平成22年から今までの間、ちょうどシルバー人材センターの次年度の繰越金の額がプラス100万円することで、ほぼ同額になるような状況で今まで来ておりました。

先ほどご指摘いただきましたように、平成29年度には単価改正を行っております。その結果、決算が出ました数字を確認させていただきますと、昨年、単年度収支で221万8,950円の財産の増加が見られました。当然これは補助している葛城市にとりましては、正味財産の方が単年度で収支でプラスになって、今までの額よりも多くなっておりましたので、今回、提案させていただいてます予算の補助額につきましては、国の補助額にプラスをせず補助額と同額で今回予算化させていただいている次第です。したがって、平成31年度は国の補助が1,023万9,000円と同額、市も同じ額をシルバー人材センターに補助するという形で検討しております。

それから、職員の配置ということでございますが、ご存じのとおり、定年退職した職員とかが配置されています。これは公益社団法人という形で独立した機関でございますので、今回ご指摘いただいた内容をシルバー人材センターの方にも、私どもの方から伝えさせていただきたいと思っております。

以上です。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

岡本委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

人数でございます。まず、先ほどは磐城から答えさせていただきましたので、磐城から。磐城が利用が実際は144人でございます。次に、當麻でございます。90人でございます。次に、新庄でございます。201人。新庄北でございます。83人。忍海で97人でございます。大体7割ぐらいの利用率と考えております。

その中で詰め込みで大丈夫かというお問い合わせあった中でございますが、まず新庄のことをおっしゃっていたと思うんですけども、新庄につきましては、来年4月から、今現在、空き教室、新庄小学校の第二図書館64.8平方メートルあるんですけど、40人規模のキャパでございます。そちらの分を今お借りしておりますので、そちらプラス、いつもの定時の学童保育所の部分、定員120人の分で現在、平成30年につきましては160人を見れるという中で、

施設を借りながらさせていただいてるところでございます。来年、申し込んでらっしゃるのは286人でございます。これにつきまして私どもで考えましたのは、まず建築ということも考えのうちの1つではあるんでございますが、ただ、それにはすぐにそれでということではございません。できませんので、今、申し込んでいただいている方をできるだけ全て受け入れようという中で進めさせていただく中に、学校の方をお願いいたしまして空き教室、さらに1つお貸しいただく、4月からお貸しいただく形になりました。そちらが第一図書室でございまして、平米数126ございますので、キャパ的には76人のキャパの分でございます。ですので、本体の学童保育所の120と、そして、第一図書室の部分、そして、今までもお借りしている第二図書室の部分、合計合わせますと、法で決められている1.65平方メートルで言いますと237人分お入りいただくと、そういうことが可能になってございます。

ですので、7割か7割以下の利用率である中で十分、利用率から言いますと200人ぐらいがご利用なさるのかなと。その中で、教室的には237人のキャパを今確保できているというお答えになろうかと思えます。

もう1点、そのほかにもお貸しいただくという話になりまして、忍海の方でございますが、忍海も今、キャパ60人の定員の部分1カ所と、あと学習室、これが65.7平方メートルで約40人ほどのキャパがございまして、60人と40人で100人受け入れさせていただくことが可能だと見込んでおりまして、申し込み自体は112人あったんですけども、7割の利用率というところからしまして、80人ぐらいご利用になるのかなということを考えております。ですので、2カ所、3カ所を使って、こちらにつきましては学童保育のガイドラインということで、今後、教育の方と保育の方と力を合わせて検討していく中で、そのような配慮をしていただいたのかなと、学校の方にしていただいたのかなと感じております。ですので、今のところ、建築のことにつきましては、原課ではまだ考えていないところでございます。

**岡本委員** 平成30年の配置人数や。

**井上子育て福祉課長** 職員の状況でございます。先ほど正職員1名ということで、こちらの1名は現場を見る職員でございまして、5カ所を担当していただいております。その中で、職員の配置につきましては、日々雇用の方と嘱託職員とで当たっていただいております。こちらの嘱託につきましては、平成29年度から3年を超えて、勤務状況優秀な方を引き続き雇用していただくというところでやっているんですけども、今現在7名、嘱託が7名。

**岡本委員** 場所のやつを教えてください。

**井上子育て福祉課長** お答えさせていただきます。場所で申し上げます。平成30年の部分で報告させていただきますと、磐城から、磐城に児童館がございましてそちらに正職員1人おりまして、嘱託が1名、支援員が5名、補助員2名でございます。

次に、當麻でございます。こちら嘱託2名、支援員3名、補助員1名でございます。

次に、新庄でございます。嘱託1名、支援員7名、補助員2名でございます。

次に、新庄北でございます。嘱託2名、支援員3名、補助員3名。

最後に、忍海でございます。嘱託員1名、支援員3名、補助員2名でございます。

もう1点、滞納の分をお問いでございました。



今年度当初に滞納分ございましたのが、1,630万5,500円でございます。今現在、そのうち264万5,500円回収しております、まだの部分につきましては1,366万円となっております。

以上でございます。

**岡本委員** 件数は。

**井上子育て福祉課長** 人数で言いますと、61の方が対象になります。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** シルバーについては詳しく答えてもうたわけやけども、結局、国の補助金、それと同額というのは前から一緒やけども、先ほど言うたように、もう一遍調査しますと言うてくれるからきちっと調査をして、やっぱりやっておかないと、苦情ばかり出てくるんでな。それだけひとつよろしく願いしときます。

それと、この学童保育の関係で一々人数が多いとか少ないとかそんなことを言うてるのと違って、我々聞いとるのは、新庄小学校、校舎は足りませんと聞いとるわけや。なぜか言うたら、そこ、早いこと道広げなあかんと言うてるわけやけども、とても児童数が多くて教室が足りませんねんと、こう聞いとるわけや。今、聞いたら、余ってるとは言わへんけど、わざわざあけて貸してくれたはります、図書室要らんのかどうか知らんけどもや。そんな形でいつまでいくのがええのか。今言うたように、やっぱりきちっと北小のように、増築なら増築するという方向がええのかよう検討せんと、今聞いとったら、いや、あいたところを借りてるさかい、そんでよろしはんねん。そうではないやろ。

やっぱり将来のことを考えたときに、増築するなら増築するということを担当課から理事者に陳情せんとやな、理事者は知ってたかてはねるがな。財政的にしんどい。そやから、今はちょっと辛抱してくれというのが理事者側の立場や。そやけど、実際に仕事している者から見たら、直接やっぱり父兄と接してるわけやん。切実な思いというものがあるわけやから、それをいかに理事者を説得して、市民の要望に伝えていく。これ、職員の仕事や。理事者なんて根性悪して、できまへん言うたらそんでええわけやん。そうではないやろ。やっぱり職員がそんだけの熱意を持って、理事者にこうしてもらわなあかんと言うたら、普通やったら、そうかなと、やっぱりそうやっていこうかというのが理事者の考え方や。理事者から増築するのを待ってんの違う。やっぱり担当職員からやかまし言うて、理事者を動かしていく。やっぱりこういう姿勢になってほしい。そやから少なくとも、来年度から建築に行くんか、設計を先組むんか、そういうことをしてもらいたい。また、してもらえるとというふうに解釈をしておきますんで、よろしく願いをしときます。

それと、今、この滞納のやつ聞いたわけやけども、決算では1,033件というのは、今、これ、聞いたら61人とか言うたんやけど、この数字は大きな数字の違いがあるんやけど、ちょっとこれ、どう解釈したらええんかな。それと、1年間で260万円ほど回収してもらった。こういうことであるわけやな。1年間でそんだけ回収してくれたわけやな。それで、今、まだ平成30年決算できてませんので、平成30年をしたら、またふえるやろうということになるのか、いやいや、今もう回収してんやから、今言うてる1,300万円の滞納金額、3月終わっ

たらこの金額はふえませんがねんということに解釈したらええのか、その辺だけお聞きをしたいと思います。

下村委員長 井上課長。

井上子育て福祉課長 この1,033人というこの月数をおっしゃっていただいているかなど。

私、1,033というのは、この年度末までに納めてらっしゃらない月数を平成29年度までの分でお答えしているということなんですけれども。

岡本委員 それやったら、トータル言うてくれたらええです。

下村委員長 もう一度、質疑してもらいます。

岡本委員。

岡本委員 今言うてるのは決算で、おっしゃるように1,033件で聞いたわけやんな。それで、1,631万5,000円ありまんねんということを知ったわけやんか。1年間で努力していただいて、264万5,000円か、滞納整理してくれはったわけやろ。金額が減ったわけやん。それに対して、1,300万円になったわけやん。その件数がトータルが幾らですかと聞いてるわけや。

それと、それで努力してもうて、そんだけ集めてもうたんやけども、いわゆる平成30年度として、この金額よりふえるんか、いやいや、集めてんからふえませんがねんというんかどっちですかと聞いてるわけや。

下村委員長 井上課長。

井上子育て福祉課長 1,033というのは月数がそんだけ分残っておるのに対しまして、264万5,500円回収できました。この部分に係る分は107月分でございます。ですので、いただいてない月数分としましては、今現在926となっております。また、金額につきましては、こちら、平成29年度分まででございます。平成30年度につきましては、今のところでございますが、やはりここに上乘せになる予定でございます。

以上でございます。

下村委員長 岡本委員。

岡本委員 今、264万5,000円努力してくれたと。ところが、平成30年度はたった300万円ふえるかわからへんと、金額は別として。そういうことになるわけ。何でそのくらい滞納がふえるんやろうな。そやから、早いこと集金をしてほしいということだけ言うときますわ。

下村委員長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時24分

再 開 午後4時40分

下村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのほか、何か質疑はございませんか。

谷原委員。

谷原委員 質問いたします。

79ページです。3款民生費の事業費の方でいきます。児童館・学童保育所運営事業子育て福祉課の13委託費のところ支援補助員委託料というのがありますけど、これが何なのかを教えてください。

それから、次、82ページです。82ページの3款民生費ですけど、これも事業費のところで行きますけれども、子ども家庭支援事業、こども・若者サポートセンターの一番下になりますけど、19の負担金・補助金及び交付金で、家庭児童相談員連絡協議会負担金というのがあるんですけども、この家庭児童相談員というのが葛城市ではどれぐらいいらっしやって、こ若センターとの関係がどうなっているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、85ページです。これは生活保護費にかかわるところでありますけれども、2目の扶助費が、前年度比較して減額になっております。この理由についてお伺いします。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

ただいまの谷原委員の支援補助員委託料の部分について、223万1,000円計上しているわけですが、こちらの説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、学童保育所にシルバー人材センターから週に2日、各学童保育所に来ていただきまして、約2時間ご勤務いただいております。その中で支援員の補助員として、子どもの見守りや子どもと遊び、ふれあう。また、イベント時の手伝いなどをしていただいている費用でございます。

以上でございます。

**下村委員長** 川崎こども・若者サポートセンター所長。

**川崎こども・若者サポートセンター所長** こども・若者サポートセンターの川崎です。

谷原委員のご質問にお答えいたします。

現在、こども・若者サポートセンターは、家庭相談員といたしまして2名の方にご勤務いただいておりますが、来年は充実させるために4名の勤務体系を考えております。この予算書に上がっております家庭児童相談員連絡協議会負担金と申しますのは、奈良県の家庭相談員連絡協議会というものがございまして、こちらの方で研修等を積んでいただいているんですが、1人につき5,000円の負担金が必要となってきます。来年度4名で体制を考えておりますので、2万円を計上させていただいております。

以上です。

**下村委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。よろしく申し上げます。

生活保護費、前年に対して扶助費の方が約1,000万円減額ということで予算要求をさせていただいております。その内容についてなんですけども、全体的に生活保護費は、せんだっての厚生文教常任委員会の方でも補正予算で、特に生活扶助費を中心に減額の補正をさせていただきました。現実的には生活保護のベースとなるそういう生活扶助費につきましては、今年度の執行状況を見ながら、平成31年度は予算編成をさせていただきました。結論から言いますと、生活扶助費で約2,800万円ほどの前年比で減額ということになっておるんですけども、その大きな要因としましては、現在、生活扶助費の中の内訳としまして、当然、まず就労支援というのを生活保護の制度の中では、今現在、頑張っております。就労支援を熱心にしますと、その分収入がふえまして、その収入の認定されるのは、まず生活扶助費から

収入認定されますので、その分で経費が抑えられるという現象が起きております。ほかにもいろいろな細かい要因はあるんですけども、それがまず大きな要因ではないかなというふうに分析しております。

それと、医療扶助費、これは今年度のせんだってのところで、大きな増額補正を逆にさせていただいたんですけども、引き続いて高い水準で医療扶助費が推移しております。それを見越して、今回は逆に2,000万円以上の前年度に対しての増額予算を組んでおりますので、当然、実態に合わせて来年度の予算を編成させていただいたということになっております。

以上です。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** そしたら、もう一度、質問させていただきますけれども、学童支援員についてのことで、シルバーの方が入っておられるということですけど、大体週で延べで何人ということになっているんでしょうか。今、2日ですか、入っておられるということですけど、延べで何人入っておられるのか、週単位で、そのことについて伺います。

それから、次に家庭児童相談員、体制をふやすということでありまして、児童虐待とか、大変今それこそ胸が痛むような事件がありまして、それが葛城市で実際にふえてるといふか、そういうことで増加なのか、こちら辺が実態としてどういうものなのかちょっと教えていただきたいと思います。

最後に、生活保護費の件ですけども、昨年度、母子加算が減額されたということがあって、生活保護費全体の見直しがある中で減額になった部分があるのかどうか、葛城市の場合、影響ですね。いろんな状況があるので、全体的に葛城市の生活保護受給者の方の、とりわけ生活扶助費とか住宅扶助費とかを含めて、生活の基本的なところで実際どういうことになっているのか、そこでの減額が大きいのかどうか、ちょっと教えていただけたらと思います。

**下村委員長** 井上課長。

**井上子育て福祉課長** 子育て福祉課の井上でございます。

シルバー人材から週2日、各学童5カ所に2名ずつ来ていただいております。ですので、1週間に述べ10人という形になります。それ掛ける年間という形になります。

以上でございます。

**下村委員長** 川崎子ども・若者サポートセンター所長。

**川崎子ども・若者サポートセンター所長** 子ども・若者サポートセンターの川崎です。

谷原委員のご質問にお答えさせていただきます。

虐待対応の件でお尋ねいただきましたが、申しわけありません、平成30年度の段階の資料をちょっと持ち合わせておりませんが、現在、平成31年度1月末での状況としまして、要保護児童対策地域協議会、要対協で管理しておりますケースとしまして、66件のケースを対応しております。年間、当然、管理の必要がなくなって外れていく子もいるんですが、年間大体新規で20件ずつほど入っていったような状況にありまして、印象としまして緩やかな増加傾向にあるかというふうに思っております。そういう状況に細やかに対応するために、来年度、体制を2人ふやしていただきたいということをお願いしております。

以上です。

**下村委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。よろしくお願いします。

委員ご指摘のとおり、平成30年10月から、5年に1回の生活保護の基準が改正されました。これに伴いまして、先ほど申していただいた母子加算を中心に減額になったというご指摘なんですけれども、確かに加算等は結構見直しがありましてされたんですけども、一応、うちの葛城市の実実は2件ほど、母子の場合のサンプリングをちょっと実際どれだけの金額がかかったかというのがあるので、ちょっとそれを紹介させていただきたいと思います。

まず、サンプリングとしまして、母子で30代のお母さんと中学生のお子さんの2人世帯ですけれども、改定前が12万9,900円だったんですが、改定後が13万1,590円と、約101.3%で逆にふえております。減額にはなっておりません。

それと、もう1点、母子で30代のお母さんとまだ未就学の2人のお子さんのおられる3人世帯ですけれども、これは1カ月16万3,090円が16万4,460円、こちらも100.8%ということで減額にはなっておりません。ですので、こういう形で、加算等は若干確かに母子加算の方は見直しで減額となっておりますけれども、全体的に申し上げますと、年齢区分で変わりますして、いわゆる生活扶助の中の1類という部分になるんですけども、そちらが若干ふえたりということで、今、申しあげましたように、母子家庭につきましては、葛城市においては減額になった世帯というのはほぼないというふうに考えています。

逆に、単身の若い世代、若いというのは稼働世帯というんですけども、高齢ではない世帯等につきましては、若干下がっているということになるんですが、全体的に申し上げますと、国は一応、国基準が下がったというふうにかなりアナウンスはしておったんですけども、生活保護の場合、地域区分というのがございまして、国が言うのは一応、大体1級地と言われる大都市圏の生活保護費が全体的に下がったということを申してるだけで、一応、葛城市は3級地ということになりますので、3級地になるにつれてその影響というのはほとんどなくて、全体結論から申し上げますと、今回の予算の編成において今年の減額というのはほとんど影響ないというふうに考えております。

以上です。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 学童の方は、先ほどからありますシルバーの雇用の問題がありますので、ありがとうございます。

それから、児相の方ですね、家庭児童相談員の方については、緩やかに増加傾向で相談を受ける家庭がふえているということですので、これについてはこ若センターで、パパママ教室とかいろんな取り組みをやっておられて、やっぱり若い親御さんが本当にちゃんと子育てできる環境ができる、葛城市ソフトでも大変周辺の都市から、まちの方からも評価を受けて、若い方の流入、子育てしやすいよと、葛城市は子育てしやすいよというふうなことを聞いています。水道料金が安いというのもあるかもわからんけど、ほかの都市から来るのは、葛城市は子育てしやすいという評判で、そこはほかの地方議員さんなんですけど、葛城市、

えらい若い世帯が葛城市へ転出していくと。それは何でか言うて聞いたときに、やっぱり子育てしやすいというふうな評判があるということなので、引き続きこ若センターで頑張っていて、できるだけこういう家庭内暴力を含めて、児童虐待、早期に抑えるように取り組みをお願いしたいと思います。

生活保護については、よくわかりました。引き続きこうしたことについても注意していきたいと思うんですが、先ほどのお話の中で、やっぱり就労支援をしっかりとやっていただいて、保護費を抑えていくって。私もいろいろ相談を受けることがありますけれども、皆さんやっぱり生活保護を受けたいと思っている方は多くないんです。できたら早く社会復帰して自由になりたいという方がおられて、一時的に病気とか、失業とか、離婚とかいろんな状況で受けざるを得ない人がいるんですが、手厚い就労支援を引き続きしていただいて、そういう方々が自立して社会でやっていけるように援助していただきたいと思います。

ありがとうございます。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

内野委員。

**内野委員** よろしくお願いいたします。3点質問させていただきます。

まず1点目でございます。88ページです。2目の予防費、13節委託料の中の高齢者肺炎球菌予防接種委託料でございますけれども、昨年より減額されていると思うんですけれども、この内容についてお願いいたします。

それと、次のページの90ページの5目19節の一般不妊治療助成金、これ、本当に私の方も一般質問させていただいて、今回新規の事業ということで取り上げていただいたことに非常に感謝を申し上げます。この内容と、それと、また周知方法等々、教えていただけたらなと思います。

3点目は、これも、ちょっとどこに書いてあるのかなという感じの中で、市長の施政方針の中で、ふれあい収集のことが今年度から葛城市はしていただけるということで、これも私の方もずっと公明党としても要望させていただいた部分でございます。

この97ページの、間違っていたらすいませんが、ちょっと正していただいたらなと思いますが、この賃金の臨時雇用賃金の中のお一人お雇いになって、その事業に従事されるのかなと思うんですけれども、このふれあい収集について、内容と今後いろんな福祉の方とも連携とりながらやっていかれるのかなと思うんですけれども、この事業の開始等々、日にちがわかりましたら、そのことと、あと、また内容、周知、どんなふうやっていくかいうところ、わかりましたらちょっと教えていただいたらなと思います。言える範囲で。

**下村委員長** 岩永課長。

**岩永健康増進課長** 健康増進課の岩永でございます。

私の方から、高齢者肺炎球菌の予防接種の委託料について、まず説明させていただきます。高齢者肺炎球菌の予防接種に当たりましては、5歳刻みの特例措置が、平成31年の3月末で一旦終了いたします。しかし、国といたしましては、全国的に接種率が低いので、平成31年度から再び5歳刻みの特例措置を継続実施することにいたしました。初年度31年度におき

ましては、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳と、あと100歳以上ということで、平成31年度はこれに関しての予算は組んでおります。何で減額になったかと言いますと、高齢者肺炎球菌に関しましては、一生に1回打つというのは変わらない。これは方針として国は変えておられません。よって、2回目の5歳刻みに入ってくるわけでございます。既に摂取している人は除かれるということで、最初の5歳刻みから未接種の方を抽出させていただいて、人数がその分減りますので予算もかなり減額になっている。去年と比べたら半額以下になっているということになります。

それから、一般不妊治療でございます。こちらに関しましては、助成対象となる不妊治療に関しましては、医療各法の医療給付を適用される不妊治療とか、人工授精とか、実際に一般不妊治療でも保険適用がされないもの、こちらの方も助成対象といたします。ただし、県がやっております特定不妊治療の助成事業に関しましては対象外とさせていただきます。

それから、実際に助成を受けられる方は、不妊症であるという診断をされて治療を受けている方ということで、最初に治療を受けてから5年度間助成をさせていただきます。その間にお子さんができたとしても5年間、だから、2人目というのでもオーケーということにしております。

それから、所得制限を設けておりませんので、必ず窓口に来ていただくということを、うちとしては方針として考えているところでございます。1年度の助成上限が5万円、5万円を上限とします。年に1回請求していただくことでオーケーということでさせていただいております。

あと、周知方法ですけども、まずやっぱり広報紙、それからホームページ、そういうところには掲載させてもらいたいというふうに今思っております。

以上でございます。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員からご質問あった件についてお答えさせていただきます。

先ほど委員さんからふれあい収集の件でお問い合わせありましたが、97ページの臨時雇用の方に1名入っております。こちらにつきましても基本、事務所の方の職員と臨時職員の方の2名体制でふれあい収集の方を実施していく予定で考えております。こちらの方の開始時期については、今現在、平成31年度5月ごろから開始できればと考えて、今、関係部局の方と調整しながら進めているところでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 森井課長。

**森井長寿福祉課長** 長寿福祉課の森井です。

ただいまのふれあい収集につきましては、クリーンセンターと私どもも協力連携しながら進めさせていただきたいと考えておまして、受け付け、また対象となる方が介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーさんがその方々の対応に当たることになると思いますので、私どもの方も開始し次第、そういった方々に連携していきたいと考えております。

以上です。

**下村委員長** 林本課長。

**林本社会福祉課長** 社会福祉課の林本です。

私ども社会福祉課の方は障害福祉を担当しておりまして、今回、ふれあい収集を開始していただくに当たりまして、特に重度の障がい者の方でホームヘルプサービスを利用されている、特に単身でごみ出しに苦勞されている方を今回対象としていただきました。この方々につきましても、当然、障害福祉サービスを利用するに当たって、相談支援事業所という介護保険ではケアマネージャーさんに近い、そういう計画相談を立てる事業者さんがありますので、そういったところに啓発をしながら、また協力していただいてこの制度を生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**下村委員長** 内野委員。

**内野委員** どうもありがとうございます。今、るるご説明がございました。肺炎球菌の件はわかりました。減っている理由がわかりました。でも、これ、また継続であと5年やっていただけるとのことなので、しっかり周知の方もまたしていただきたいなと思います。

それと、不妊治療ですけれども、これも内容はわかりました。やはり不妊に悩むご夫婦にとって、経済的な負担軽減につながっていくということでも、本当に取り上げていただいて、大変評価いたすところでございます。

ふれあい収集でございますが、やっとなという形の中で本当にこれも本当に高齢者とか、また体の不自由な方が本当に待ちに待ったこの事業やなど、そういうふうに思うんです。ケアマネさん、また計画の相談員が、それぞれしっかりと見ていただいて、そこにつないでいただけるとのことなので、5月からの開始時期ということでまた期待をしておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

谷原委員。

**谷原委員** ふれあい収集に関連になりますけれども、1つだけなんですけど、収集員の方がご家庭に訪問されて、ごみが出てないということが続く場合、他市なんかでは、そこで声かけをしようというふうな取り組みの中で、実際そこで倒れている方を発見したりとか、いろんなことが出てまいります。そのときに、収集員の方のそういう研修というか、全く収集だけにするのか、それでも、やっぱり気になると思うんですよね。だから、声かけしたときの、対応とか、あと、心のケアなんかも必要になるところがあるそうです。行ったら倒れておられて、亡くなっておられたりということがあったり、そういうこともあって、ふれあい収集とか、真心収集ということで各自治体取り組んでおられると思いますので、できたら、そういう方への、他市ではいろいろそういう経験もあると思いますので、できたらそういうこともちょっと考えていただいているのかな、どうなのかなということをやっとお伺いしたいと思います。

それから、88ページになります。88ページのところにあります衛生費の、これも事業費の方になるんですけれども、予防接種事業の中の風疹第5期予防接種委託料ということで、こ



れは国のほうが国を挙げて、お子さんにそういう障害が残るということで、今、強化しているところだと思うんですけども、言ってみれば抗体がない方が、実際には働く世代の男性が多いということだろうと思うんです。その方に対する接種率を上げるということについて、何か考えておられる、これはとにかく効果をあらわすためにどういう取り組みにされてるかということをお聞きしたいと思います。

それから、89ページなんですけれども、これも母子保健事業費の中ですが、母子保健事業の中の委託料、妊婦健康診査委託料ということありますけど、今、これ、妊婦健診は何回になっているんでしょうか。それだけお伺いします。

**下村委員長** 岩永課長。

**岩永健康増進課長** 健康増進課の岩永でございます。

風疹の第5期予防接種事業ということでご質問がありましたので、ちょっと制度についても軽く説明をさせていただきたいと思います。

今回の対象者は、先ほども委員がおっしゃったとおり、働く世代で、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性が対象となります。葛城市では約4,400人おられるということで、こちらに関しましては実際にクーポン券の発行というのをまずさせていただいて、最初にまず抗体検査を受けていただきまして、抗体化が低い方に関しましては予防接種、MRですね、混合のワクチンをA類疾病の定期予防接種として実施していただくということになります。実際にその働く世代ということで、国の方もいろいろ考えていただきまして、国と日本医師会と委託契約を結んでいただきまして、全国どこでも葛城市の人が接種できる環境をつくっていただいております。これは要望によって実際に入っていけるということで、葛城市はそれに乗って全国どこでも抗体検査と予防接種が受けられるという形をとらせていただこうと思っております。

それから、抗体検査なんですけども、これも国の方の考えで、会社の健康診断の中に抗体検査を入れて、実際にそれが国保連合会回りで葛城市に戻ってくるというような、抗体検査の実施の仕方も国は考えてますんで、そちらの方にもうちは乗っていきたいと思っております。

それから、妊婦健診の方です。こちらは全部で14回健診が基本となっております。うちは、妊婦の受診券を渡しております。2,500円の券が基本で14と、あと追加で25回の追加券と一緒にして、妊娠届を出された方に配付をしておる状態でございます。

以上です。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

さきほど委員の方からふれあい収集の声かけのことで、お問い合わせあった件について回答させていただきます。こちらにつきましては、収集の方行かせていただきまして、2回、3回ということで、ごみの方が出ていなければ、関係部局の方に通知をさせていただきます、ヘルパーさんの方を通じて確認の方もさせていただきます予定は考えております。

あと、申し込みの方でもお声かけ必要かどうかというのも一応、確認はさせてもらってお

りますので、その旨で対応したいと思います。

以上でございます。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。しっかりと風疹の方も対応されているということで安心しました。

また、妊婦の健康診査についても14回ということで、過去と比べてもだんだん回数をふやしていただいて、手厚い健診にされているということですね。引き続きよろしく申し上げます。

また、ふれあい収集についても、そういう対応されているということで、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 質問させていただきます。

91ページ、保健施設費の13委託料の外壁調査委託料というのが新規で計上されているんですけども、これが何かという点が1点と、2点目が、98ページ、塵芥処理費の、これも13節委託料のダイオキシン類等分析調査委託料が昨年よりも150万円弱アップしているんです。

この中身がどうかというこの2点お願いします。

**下村委員長** 岩永課長。

**岩永健康増進課長** 健康増進課の岩永でございます。

外壁の調査委託でございます。特殊建築物に新庄の健康福祉センターを当たりまして、2年に1度、県への報告が必要なことがございまして、その加減で調査の必要性が出てきたということで、なぜかと言いますと、平成18年に外壁の全面的打診調査によって不具合が見つかって、その後エポキシ注入の施工をして、実際にはそのときはそれで補修は終わっているんですけども、そこから10年経過した段階で、今年度の調査で外壁にちょっとひび割れ等が判明したことで、こういう場合は全面調査をすると、特に人が歩くところに関しましては全面調査をしなければならないということで、平成31年度にこの調査の委託を計上したところでございます。高所作業者による全面ハンマーテストを実施する予定をしております。

以上です。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員の方からご質問があった件でお答えいたします。

ダイオキシン類の分析調査の委託料についての内容でございますが、昨年度、平成30年度につきましては、ダイオキシン類とごみ質の分析等の検査の方を別々に委託しておりました。それに関しまして、平成31年度では一本化して予算計上させてもらっております。

以上でございます。

**下村委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 外壁の件については、ひび割れが見つかったんで高所作業者によるハンマーテストを行うということでした。ということは、今後、これ、委託料になっているということは、また回収予定が今後発生してくるということによろしいんでしょうかという確認。

それと、ダイオキシンに関しては、従来2本でやってたやつを一本化したということですね。ただ、予算案の概要のところ、34ページなんですけども、ダイオキシン類検査業務委託料というところが新しくなっています。その上にも生活環境影響調査委託料というのが入ってきて、これかなとは思っていたんですけど、これがそしたらどこに入るのかなというのが、ちょっと追加をお願いします。

**下村委員長** 岩永課長。

**岩永健康増進課長** 健康増進課の岩永でございます。

外壁調査の結果ということで、とりあえず今はひび割れが入っているという箇所だけがだめなのか。そうかもう全面的に、逆に言うたら、壁が落ちる可能性もあるのかというのをテストするための今、委託なんで、この結果に応じてまた補修とかが出てくる可能性はあると考えております。

以上でございます。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいまの委員の質問でございますが、先ほどのダイオキシン類の検査及び大気調査ということで業務がふえているということなんでございますが、こちらにつきましては、昨年度までは循環型の方で予算計上しておりましたものが、クリーンセンターの方に予算計上させてもらった分となります。

以上でございます。

**下村委員長** 奥本委員。

**奥本委員** わかりました。ありがとうございます。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

岡本委員。

**岡本委員** それと、ページ数、97ページ、クリーンセンターの委託事業費の中で精密機能検査業務委託料、それから民間委託契約支援業務委託料、この内容について。それから、一応、工事請負費606万円と、それから、98ページ、修繕料461万8,000円計上されてるわけやけど、まだ稼働して丸2年しかならへんということで、なぜこんな大きな工事費が要るんかということをお尋ねしたいと思います。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいまの委員の質問について回答させていただきます。

クリーンセンター委託事業の中での委託料についてでございますが、こちらにつきましては、クリーンセンターの精密機能検査業務委託となっております。これにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行規則第5条に基づきまして、3年ごとに精密検査を行うこととなっております。これにつきましては精密維持管理の基準等、実際に稼働しておる中でのデータとかをもとに検討を行い、実際に施設の運営等、あと修理とかそういう形での補修計画とかのもととなる検査となっております。

それと、その後、もう1点ですが、そのほかに民間委託契約支援業務ということで上がっておりますが、こちらにつきましては、クリーンセンターが平成29年4月から稼働しておりますが、今現在3年間の瑕疵担保ということで稼働しておる中で、平成32年度以降で運転委託等、依頼をかけるときに実際に仕様書等の作成が必要となってきますので、それに伴います業務と委託料となっております。

それと、次に、クリーンセンターの改修事業ということでの工事請負費、こちら上がっておる分でございますが、こちらにつきましてはクリーンセンターの稼働に伴いまして、施設の内部及び施設周辺に異臭が漏れないように使用できなくなる前に、活性炭の交換が必要となります。これにつきましては約3年がめどでございますが、使用状況により3年までに効力が劣化しまして、脱臭装置の機能が働かなくなるおそれがございます。それに伴いまして、予算計上を新年度で上げております。

それと、可燃ごみ処理事業の中の修繕費でございますが、こちらにつきましてはパッカー車、重機ですね、あと、私どもで持っておりますトラック類の修繕料等で上げております。

以上でございます。

**下村委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 今の答弁では、精密機能のやつについては産廃の処理法の中で決められてると。3年ごとに調査をせなあかん。こういうことやってねって。しかし、お金が高いな。これはまだ入札をしとらへんさかいわからへんと思うけど、できるだけ金額を抑えるような形でお願いしたいのと、そのほか、今で3年間、いわゆる業者が責任持ってちゃんと補修もしますよということになっているわけやけども、4年目から民間委託していくと。それについての俗に言う仕様書をつくらないかんということで、これを委託をすると、こういうことかいな。自分らでは仕様書をつくらはらへんということやんな。

**津本クリーンセンター所長補佐** そうです、はい。

**岡本委員** 職員でする努力はないのかい。それと、工事請負について、これ見てたら、活性炭の取りかえ工事というようなこと、説明資料になっとるわけやけど、このろ過装置については脱臭装置やから活性炭入れかえはせなあかんわな。そやけど、器具をかえたりせえへんわけやろ。活性炭だけ入れかえるだけやんな。

**津本クリーンセンター所長補佐** はい。

**岡本委員** それが工事請負になるわけか。原材ではなしに、工事請負に。

**下村委員長** 質問はまた後でこういうようにしてもらわんと、今、そういうのはちょっとやめていただきたいですな。

**岡本委員** そうか。ほんならもうええわ。

**下村委員長** 今のところで答弁できるようなところであれば、答弁していただいたら結構です。質疑はもうこれでいいということですから。答弁はよろしいですか。

松山副市長。

**松山副市長** 副市長の松山でございます。

クリーンセンターの委託の関係でございますが、職員で中で仕様書をつくる努力をしない

のかといったお言葉をいただきましたが、実は、これ、平成30年度の委託料でも計上してある内容でもございますが、現在、運転管理につきましては施工をいたしました川崎技研がそのまま運転管理をしているところでございますが、今後の管理方法につきまして、運転のみの委託をした方がいいのか、それとも、そもそもやはり施設でございますので、残念ながら、劣化したり、あるいは不具合が生じたり、要は、経年に伴いましてその修繕費等も出てくるわけでございますので、そのあたりをどういう形でパッケージにして発注をするのが将来的には一番市としても確実になおかつ安価であるのかといった検討も、これは本年度実施しているわけでございますけれども、それに合わせた発注の仕様の作成について、民間の委託も利用しながら検討してまいりたいと、そういった委託料でございますので、ちょっと残念ながら中で職員だけであるというのはちょっと難しかろうということで、こういった予算になっているものでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 岡本委員、一応、よろしいですか。

**岡本委員** 質疑したらあかん言うたら、聞かれへんやん。

**下村委員長** いつ質疑したらあかんって言いましたか。

**岡本委員** 討論でやったらあかんて言うたら、これは聞かれへん。

**下村委員長** ここでそういうのはやめていただきたいと。はっきりと質疑をして、答弁は答弁でいただきたいと、そういうことでしょうか。

**岡本委員** 聞かなわからへんのに、そんなん言われたら質疑できまへんやんか。

**下村委員長** いや、質疑してください。

**岡本委員** 結構です。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

増田副委員長。

**増田副委員長** 2点お聞きをします。

まず1点目、これね、88ページの生活衛生費のところできりあえずお聞きをしたいんですけども、ここは犬の登録ということで予算組んでいただいておりますけども、犬と猫がおって、最近、岩合さんですか、猫の画像を撮って非常に猫をペットとして愛用されておられる方がふえているということと合わせて、非常に飼い猫が周辺にいろいろと、ごそごと人間の生活を邪魔するといいますか、やわらかく言うてんですけどね。それとか、それが野生化をして世間を非常に困らせておると。私も再三にわたってこの件に関して、苦情のお問い合わせをいただいております。たまたまなんですけども、苦情のお話と猫に餌をやっている愛護されてる方と両方から言われて、これは困ったことやなということで、両者の思いというのは、すごく動物を愛護される方の気持ちもわからんでもないんでということで、以前にもちょっと窓口でご相談したことがあるんですけども、そういう野良猫対策についてどのようなお考えがあるのかなということで、時間を早く済ますのに結論といいますか、お願いを先に言いますと、近隣の市町村も含めてですけども、桜カット、ご存じですか。耳にチェックマークをつけて、不妊治療をしてそれ以上の子孫をふやさない策。これ、非常にいいことやなと。

かわいがりながら、次世代をふやさないという対策ですけど、それに補助金を出しておるといふ事例をちょっと聞かせていただいたんですけども、そういうふうなことについてご検討されてるのか、それをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、2点目ですけども、92ページです。環境衛生費の環境衛生事業13節ですか、環境検査委託料ですね。これもどこでしたかね、先日もお尋ねをした河川水検査、概要のところにも33ページに、市内11カ所の水質検査委託料ということで川の水の検査をされておると。まず、この11カ所どこの水を調べてるんですかって、今、答えられなかったら、どういう目的で水の検査をされているのか、その辺のところをまず聞かせていただきたいと思います。

**下村委員長** 庄田課長。

**庄田環境課長** 環境課の庄田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、河川の方から回答をさせていただきます。

河川の水質検査につきましては市内11カ所を検査しておりますが、検査の場所といたしまして、葛下川1カ所、東の川、尺土2カ所、疋田・八川の境界で1カ所、太田川、尺土1カ所、岩谷川、木戸ですが1カ所、熊谷川、今在家、當麻のところで1カ所、初田川、染野で1カ所、瓦堂池、當麻で1カ所、平岡地区南藤井地内で1カ所になります。

この検査の目的といたしましては、特に水素イオン濃度pHとか、生物化学的酸素要求量BODですか、等の水質を検査するものであります。水質が環境基準に対してどうかを調べ、知ることにより、問題点や解決方法を見つけ出す資料として利用させていただいております。

河川については以上でございます。

それと、野良猫対策でございますけども、市民の方から何件か野良猫に対しての苦情がありまして、その都度、環境課の方といたしましてもそちらに出向きまして、周辺で餌を与えている方とかがおりましたら、野良猫には餌を与えないようにというお願いなりをしております。あと、委員さん言われておりました桜カット、不妊治療ですね。ちょっとこちらに関してはまた勉強させていただいて、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**下村委員長** 増田副委員長。

**増田副委員長** 野良猫の対策、これ、餌を与えないということですね。生きている動物に餌を与えないでおこうと。極端に言うと、みんな餌を与えやんと、この猫を飢え死にさそうととられかねない、結果的にね。そういうふうに愛護されてる方から申されると、そういうふうなことを言われても、なるほどねということで、両者のお話を聞くと非常に難しい対策だなというふうに思うので、今後の愛護団体も、それから被害を受けておられる方の両方の立場が一番理解できる手法としては、先ほど言ったような方法になるのかなと。餌を与えないという指導も、うーんと考えさせるようなところが、私は愛猫家じゃないんですけども、そういうふうな思いをしますんで、ご検討をいただけたらなと。ただし、これ、5,000円の補助を各自治体が近隣でも出されてますけども、聞くところによると2万円いって、残りの1万5,000円どうされるのかなって、そういうところも含めてご研究をいただけたらありがたいなと思います。

それから、11カ所の河川の検査につきましては、場所はわかりました。主要な河川の水を定期的に調べていますということなんですよね。どうも目的を聞くと、ターゲットって言うと、これはちょっと変な表現やね。例えば、前回あったように、工場があって、その排水等が汚れないかとかということをチェックする水質検査でもないんですよね、これはね。場所を聞かせていただくと、自然な、ふだんそういう上流に問題があってという検査じゃない河川の水質検査なんです。もしこれやらなかったらどうなんかな。決められたからか、ちょっとその目的がどうも見えないんです。

逆に、前にちょっとお願いしたように、ある一定の規模の工場等にご協力いただいて、既にされてるんだったらそういうふうにお答え願ったらいいんですけども、川に流している工場については、その排水の検査を市の方にご報告いただくとか、もしくはその近隣で市が河川の水質検査をチェックしていただくとか、先日あったそういう事故を教訓に、いやいや、市はあれを教訓に市内の河川の検査をしながら安全な確認はやってますよと、こういうふうな逆にああいう事故を、今後、再発防止策を練っていただくというふうなこともお願いできないかなと、こういう思いでお聞きをしているんですけども、ご答弁いただけますか。

**下村委員長** 庄田課長。

**庄田環境課長** 環境課の庄田でございます。

ただいまの委員のご質問ですが、先日、問題のありました事業所につきましては、これから毎年、定期的に検査をしていただいて、県、市にその報告いただくということを約束していただいておりますので、それで安全確認をしてまいりたいと思っております。その他の工場とかにつきましては、今のところ、検査の方とかはしておりませんので、今はその先ほど言いました河川11カ所について毎年検査しておるところで、これは過去からずっとやっておりますけども、毎年やることによりまして数値の平均というのが見られますので、数値の値が突出しておかしい年とかありましたら、その年、何でその数値がはね上がったとか、そういうのを比較できることにもなろうかと思っております。

以上でございます。

**下村委員長** 増田副委員長。

**増田副委員長** 私は先ほど言いましたように、それを教訓に、葛城市内の検査というものに取り組んでいただけたらと。これ、前にもお話ししましたように、河川という1つの水を流す場所でございますけれども、その中には農業用水として利用するというのもございます。以前に、その河川で、水をそこからポンプアップをして散水をしておったら、上流からたまたま工場の操作ミスで油が流れて、畑に散布をされた。されたかどうかというのを非常に農家の方も心配をされて検査したり大騒動になりかけたんですけど、たまたまタイミング的にその油が圃場に入ることはなかった。そのときにすごく私も恐怖に感じたのは、この汚染された水が圃場に流れることによって、どういう処理をするかという、そこにその表面の土をすいて、約15センチから20センチの土をすいて全部撤去して、ほかの田んぼの表土の土を入れかえる。これは汚染平米でとてつもないお金の補償金額になるというようなことも、一つ間違ったら起きるといってもございます。

また、私が遭遇したのは、ちょうど農業用で一番水を使う田植え前ですね、苗をつくる圃場に、上流の食堂街の油が流れて、たった1軒の中華料理店の油の汚水が田んぼの2アールほどの苗にかかったといいますか入っただけで、その水稲用の苗がほぼ全滅枯れてしまったと。そういうことを数回経験しております。非常に河川というのは、そういう農業にとって大事な原水といいますか、農業資材でございますので、安全対策はいろんな方面からとっていただきたいなという思いをお願いをしたところでございますので、今後ともこの11カ所にこだわらず、幅広い形で河川の管理、水質管理についてお願いを申し上げておきたいと思っております。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

谷原委員、どうぞ。

**谷原委員** 94ページ、お願いします。94ページの4款衛生費の、これは一番下に目としてはあれなんですけど、上水道費ということで前年度比から減額になっております400万円ほど、これがちょっとどういうことなのか教えてください。

それから、99ページであります。99ページのこれは3目のし尿処理費にかかわってのことであります。

1つは、もう何度も議論があつてどうもなかなか一致見ないところもあつたりするのでお聞きしたいんですが、単純なことなんですけど、このし尿というのは、基本的にくみ取りであると。くみ取りのし尿に係る費用と考えていいのでしょうか。

もう一つは、というのは、浄化槽ですね、個人浄化槽を持たれて、個人で浄化槽で浄化して、その浄化した水を河川に流すという方もおられるわけですね、下水道につないでない方は。だから、このし尿処理費、特にこのし尿処理事業の中のこの13委託費で、し尿くみ取り業務委託料と、これはし尿はくみ取りだけと考えていいのかどうかですね。葛城地区清掃事務組合負担金の中には、くみ取りも入っているのかどうか。ここら辺ちょっとはつきりさせたいので、最初の質問として1つさせていただきます。よろしいでしょうか。

水道はわからなかったらもう結構ですけど、また水道のときにしますけど。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員から質問があつた件についてお答えいたします。

こちらにありますし尿収集事業ということでございますが、こちらにつきましてはくみ取り業務ということでなっております。浄化槽につきましては、民間の方でされておりますので、あくまでもくみ取り業務ということで考えております。

以上でございます。

**下村委員長** 庄田課長。

**庄田環境課長** 環境課の庄田でございます。

葛城地区清掃事務組合負担金の分には、し尿と浄化槽の分も入っております。

以上でございます。

**谷原委員** 水道の方はもう。



下村委員長 よろしいですか。

谷原委員 はい、結構です。また、水道事業のところ。

下村委員長 水道の件は水道事業ということでお願いいたします。

谷原委員。

谷原委員 このし尿のくみ取りの方なんですけれども、この13の委託料のところ、し尿くみ取り業務委託料として1,700万円余り出ておるわけです。これに対して、これは歳入の方になるんですけれども、16ページのところに、3衛生手数料ということで、ここに2節清掃手数料のところにし尿処理手数料ということで736万9,000円ほど入っております。これがいわゆる一般家庭の方から市に入るお金が、くみ取り費用がこの700万円余りで、それに対してし尿くみ取りの業務委託料ということで、これは業者に委託しているということで、そこに払うお金が1,700万円、つまり差額1,000万円近く市が負担しているという考え方でいいんでしょうか。

下村委員長 津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本でございます。

ただいま件でございますが、確かにごみ処理手数料の委託につきましては、し尿委託につきましては、業者にくみ取りを委託している分のお支払いする金額でございます。

それと、入の方でのし尿処理手数料につきましては、そのくみ取りに対しまして市民の方から徴収いたします手数料の分となりますので、補助してるといのはちょっとお言葉どうかわかりませんが、そういう差は市が負担していることとなります。

以上でございます。

下村委員長 谷原委員。

谷原委員 最後、意見ですけれども、これ、私何度も繰り返しお願いしているところなんですけれども、くみ取りに対してはこの差額の1,000万円が出ていると。しかし、浄化槽の方が、実はこれは過去それについても同じような経緯をたどっていたんですが、浄化槽のみ民間委託になったために、とりわけ旧新庄地区ですけれども、3倍ほど浄化槽のくみ取り、業者直接に支払わなければいけない。値段が3倍上がったと。ある方から言うと、結局、それは個人が、自分のとこの浄化槽を自主的にきれいにしたいからって浄化するんだけど、費用が上がったと。だから、そのまま垂れ流しで河川に場合によっては行く家庭もあると。だから、そういうことで、そこは非常に問題が大きいと。だから、できたらくみ取りと同じように市が一定前と同じように補助をしてほしいということはずっと言っていたんですけど、なかなかちょっとそこら辺が難しいとこなんですけど、ただ、それは置いて、補正予算の審議のときに、厚生文教常任委員会で、いわゆるこの葛城地区清掃事務組合負担金が大きく減額されておりました。その減額の理由として、要はし尿くみ取りの件数が減ったと。減ったということで、その件数に合わせて、その事務組合の負担金を払っているところがあるので、それはかなり大きく減ったんですね。私、これ、費用対効果は大きいなと思ったんです。つまり、今、くみ取りの件数があのおときも何件かということをおっしゃってましたけども、それを今、補助が水洗で5万円なんです、つけるときに、水洗を導入するとき5万円の補助がありますけれど

も、残りわずかであれば、極端に言うたら、補助金をたくさん出しても早く水洗化していただいたら、くみ取りのこの、要は、1,000万円もこれ、今出ているわけですけども、ここも減るし、それから葛城事務組合負担金も大きく減っていくと。だから、1件減ればかなり金額が減っていくということになるので、そこら辺で損益分岐点を出していただいて、僕は過去ずっと5万円で補助してきたと。不平等やということになるんだけど、ここまで下水が普及してきて、少数のくみ取りの方にこんだけの費用を払ってるんだったら、ちょっとそこは、これは市民の合意も要ると思うんですが、実際、市費で払ってるわけです、市民全体に負担がかかっているわけですから、それは何らかの形で補助金をあげて、早く下水を、とにかくくみ取りをなくしていくということをちょっと考えていただけないかなと。浄化槽の件についてはずっと言ってますのであれですけども、このくみ取りの件についてはそういう考え方でいっていただけたらどうかと思いますので、ちょっとご意見とききます。

以上です。

**下村委員長** 答弁は。

**谷原委員** もう結構です。

**下村委員長** ほかに質疑はございませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 最後3件お願いします。

93ページ、7目環境衛生費の、これは19節の負担金補助及び交付金の中の再生資源集団回収助成金400万円、昨年と同じです。昨年のご説明で、キロ5円の補助ということ、イコール800トンの処理数見越して、45団体ということで説明があったんですが、そのときに減少傾向にあるとおっしゃってありました。現在、これ、同じ金額になっているんですけども、その団体数と処理数、見込み数というか、昨年度の処理数の実績でも結構ですけど、その辺教えてください。

続きまして、2点目、94ページ、8目火葬場費なんですけども、昨年、大型炉に3号機が更新された。これで全部大型炉になっていると思うんですけども、この15節のところでは工事請負費、これ、明細を見ますと、扉のまた取りかえ工事ってあります。ちょっと素人考えでわからないですが、炉を更新したら扉も更新されてるのかなと思うのに、なぜまたこれ640万円入っているのかが2点目。

3点目、98ページの塵芥処理費の13節委託料の一般廃棄物処理委託料です。341万6,000円ですね。これが昨年度、このご説明では、旧當麻地区のペットボトル、古紙、古布の収集ということだったんですけども、これが上がっているということは、それがふえてきているということなんですか。

この3点お願いします。

**下村委員長** 庄田課長。

**庄田環境課長** 環境課の庄田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

再生資源集団回収についてでございますが、現在の登録をいただいております団体数は49団体になります。平成30年度の回収の実績でございますが、53万319キログラムの265万1,595円

でございます。

それと、火葬場の工事請負費でございますが、火葬場のガラリ取りかえの工事になりました、その内容でございますが、火葬炉は燃焼の都合上、空気の出入り口が必要になるため、現在、火葬場西側の3つの扉にはガラリつきの扉が設置されておりますが、この扉は不燃素材のスチール製でできておりますが、防火戸になっていません。このことについて葛城消防署から火災延焼の原因になりかねないとのことなので、自動的に閉鎖する構造の防火ダンパーがついてあるガラリつきの防火戸への取りかえ工事が必要になり、今回この予算を計上させていただきます。

以上でございます。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員からご質問があった点についてご回答させていただきます。

一般廃棄物処理委託料についてですが、昨年度と比べまして少し増額ということになっておるといふ点でございますが、こちらにつきましては、一般廃棄物の中で焼却処理のできない困難物、こちらの方を処理する委託料と、それと、焼却できない剪定枝、太い幹とかそちらについての処理の委託料となっております。増額につきましては、年間数量を平成29年度は約16台ですが、年間30台と今予想しておりまして、その中で1台当たりの分が少し値上がりになっている分がございます。

それと、あと剪定枝につきましては、今現在、処理を委託しております施設の方が利用できなくなりますので、それについての運搬を考えまして運賃の方も加算した形での増額となっております。

以上でございます。

**下村委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 1点目の方の再生資源集団回収助成金というのは、今お聞きしたら、団体数が昨年45団体から49にふえているということでしたので、昨年、減少傾向と予測されてたやつがふえているということですよ。ということは、これ、ふやすことによって回収の負担が減ることですので、今後ふやしていってもらう方が逆にいいのかなと思いますので、違ったらまた言ってください。その辺、ふえる方向でお願いしたいと思います。

2点目の方の火葬場のところなんですけども、先ほどの話では、炉じゃなくてその反対側の戸、防火戸のところやというふうに伺いました。それはオーケーです。わかりました。

そしたら、あと、その炉自身に関しましては、昨年で3基全部が大型炉に変わっているということなんですけども、処理件数はやっぱり上がっていると思われまますので、その処理件数だけ教えてください。

3点目、廃棄物処理量のところで剪定枝のところが入っているということでしたけども、昨年のお話では、當麻地区のという条件がついてたんですけど、その剪定枝はこれも當麻地区だけなんですか、それとも、市内全域の分なんですかね。

お願いします。

下村委員長 時間だいぶオーバーしていますので、簡単明瞭に答弁をお願いします。

津本補佐。

津本クリーンセンター所長補佐 クリーンセンター、津本でございます。

ただいま委員からの質問についてですが、剪定枝等につきましては葛城市内全域となっております。當麻地区というのがちょっと私もわかりませんが、剪定枝につきましては市内全域となっております。

以上でございます。

下村委員長 松山副市長。

松山副市長 ごみの収集の関係でございますが、これ、以前、たしか記憶では、増田副委員長もお問い合わせいただいたことがあろうかと存じますが、確かに委員おっしゃることもあるかと存じますが、多分、なかなかボリューム的に、この収集をふやすことによってクリーンセンターのコスト全体がかなり抑えられるといったそのボリューム的なつり合いもなかなかとれないと。逆に言いますと、やはりこれは環境教育の一環として、大字、特に子ども会等の中で、リサイクルの意識をつけていただくという中で、取り組みができる団体については継続していくと。そういった中で、昨年度は同じお問い合わせに対しまして、残念ながら、徐々に受け皿として継続がしんどいということで減少傾向なのかなというお答えに対しまして、今回は若干増加が見られたということでございまして、それぞれにつきまして目的が違うわけでございますが、市の施策として必要性を認めてやっておりますので、それぞれ目的が達成できるように頑張ってもらいたいと存じます。

以上でございます。

下村委員長 庄田課長。

庄田環境課長 環境課の庄田でございます。

火葬場の処理件数でございますけども、2月末現在で298件でございます。

以上でございます。

下村委員長 奥本委員。

奥本委員 再生資源のやつは、環境教育の一環ということ、了解いたしました。できるだけ子どもたちにも、一応、環境のことを考えていただきたいということでされているということ、わかりました。

一般廃棄物ですね、ちょっと旧當麻地区って私、昨年度メモしてたんですけど、それが違ったのかもしれないけども、一応、剪定枝は市内全域ということも理解いたしました。

火葬場のやつは298件というのは、これは処理件数が減ってるのかふえてるのかちょっとお聞きしたかったんですけども、ちょっとそこまで質問できないんで、一応、289件ということだけ伺ってきます。

下村委員長 ほかに質疑はございませんか。

谷原委員。

谷原委員 最後の質問になりますけれども、よろしくをお願いします。

97ページです。97ページの衛生費の款ですけれども、事業でいうと、一番上のごみ処理施

設運営事業の8報償費800万円であります。これは予算案の概要には、當麻区へというふうになっております、800万円がですね。この理由と、それから、どういう契約なのかということをお伺いします。

それから、同じく99ページです。99ページにつきましては、同じくこれはし尿の方ですけども、99ページのし尿処理費の中の説明のところに、し尿収集事業のところに、8報償費ということで140万円ありまして、これも予算案の概要のところには兵家区、當麻区へとなっております。この理由とどういう契約なのかということをお伺いします。

3つ目ですけども、ストックヤード建設事業ということで、同じページでありますけど、地域循環型社会形成推進事業費の中のストックヤード建設事業、これは建設されるということをお伺いします。これを前提の話ですけども、これについて私は何か迷惑施設ということでこういうお金が払われてるのかなというふうに思っとるんですけども、このストックヤード建設事業について、そういうことになるのかなということで、そういうことなのかどうかということについてちょっとお聞きします。以上3点です。

**下村委員長** 津本補佐。

**津本クリーンセンター所長補佐** クリーンセンター、津本でございます。

ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、こちらの800万円の金額についての内訳でございますが、こちらにつきましては、クリーンセンターの建設しております地元の方と平成23年に協定の方を結んでおられまして、こちらの方につきましては平成26年からこちらの地元の方に800万円の金額をお支払いするという協定として結んでおります。

あと、し尿処理の方での報償費につきましても、こちらにつきましても、現在、し尿の中継基地がございます。こちらの方を設置しております地元の方ですね、こちらの方に100万円と40万円ということでの協定書の方を結ばせてもらっておりまして、こちらの方として予算計上の方をしております。

以上でございます。

**下村委員長** 松村部長。

**松村市民生活部長** 市民生活部の松村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

最後、質問いただいておりますストックヤード、笛堂へのストックヤードの建設でございます。今回、今年度上げております部分については建設の部分でございますけれども、この建設に当たりまして、笛堂大字とのお話の中では報償金の方は別にお支払いしないという形で同意を得て進めているものでございます。

以上でございます。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 報償費ということでありますけれども、これ、地元区ということは、区会ということになるわけですよね。当然ね、地元ということですから。区会に対して800万円ということで、この協定書の中身なんですけども、例えば、當麻区の方に対して800万円は、これもう毎年800万円、ずっと今後20年も30年も支払い続けるのかということをお伺いしたいん

です。

それから、し尿の兵家区の方についても協定書を結ばれていると思うんですけど、その協定書について期限がどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから、笛堂の方ですけど、笛堂の方は支払わないと。これはちょっと二重基準になっているように思うんですけども、その根拠はどういうところにあるのかということをお聞きします。

**下村委員長** 松村部長。

**松村市民生活部長** 市民生活部の松村でございます。

當麻の方の協定書、今、写しがあるわけでございますけれども、一応は10年ということになっております。ただし、その後の協定については、甲乙協議の上に、これによって定めるということでございますので、軽々にその後はどのようなになるというのは、ここで申し上げることができないわけでございます。兵家の方につきましても、今、中継地がある間という形になるかもわかりませんが、年間、兵家に関しては100万円、竹内に関しては40万円支払うものという形になっております。

この施設につきましては、ごみであればパッカー車も通ります。かなり煙も出た形でご迷惑もかけるかもわかりませんというようなことがあってのクリーンセンターを受けていただくときの条件として、こういう形のものであったように思っております。

兵家に関しましては、従来からあそこに地上型の中継地がありました。今度、今、地下型になって、ほとんどにおいがしなくなったりはしますけれども、日々、大きなパッカー車が入り出すこともございます。その中でこういう形の協力費という形のお支払いがあろうというふうに思っております。

笛堂のストックヤードのことで、つじつまというか、つり合いがとれないというようなご意見であろうかと思っておりますけれども、ストックヤードという形になっておりますけれども、リサイクル施設というふうなことで考えております。自転車であったり、家具を修理して販売しようというような施設でございます。あとは、剪定枝をチップにして置くことなく、そのまま砕いてすぐに持ち出るということで、騒音はなるべく出ないようにということで考えておりますけれども、においの方については何も発生しないというようなことでご協力の方をお願いしたいということで、報償費の計上は今のところ考えてない。そういう条件での同意であったというふうに思っております。

以上でございます。

**下村委員長** 谷原委員。

**谷原委員** これで最後ですけど、きょうは問題提起のような形だと私は思っているんですけども、実はもう合併して15年過ぎて、2つの町が合併して、それぞれ行政のやり方とか地元の対応が違うということはあると思うんですけども、やはりこれはどこかで1つの市としてあるべき方向へ、あるべき方向はちゃんと定めてそちらの方に持っていくというのが、私は筋だと思うんです。実は、これ、2つ差があると。しかも、迷惑施設と言われるものの考え方ですよね。それがどうなのかということ、1回、やっぱり市としても整理していただきたい

と思うんです。例えば、消防署の件もそうですわ。何か公共事業つけたら、最近では保育所だっとうるさいと、日中ね、子どもの声が、迷惑施設になるわけですよ。公共施設を建てるとき、必ず迷惑だと言う人が出てきた、あるいは地元が迷惑だと言った場合、その解決の仕方として、お金で大字に払うのかと。お金は、僕は個人的には好ましくないと思っています。受益者が誰なのかということが出てきますからね。このお金の受益者が誰なのかというのが。つまり、その迷惑をこうむってる人に直接支払っているお金ではないわけですので、だから、そういうこともありまして、これは考えていかなあかんところがあると思うので、今後、公共施設における迷惑施設の受け入れですね、地元の関係であるべきが、當麻でやってこられたことと新庄でやってこられたこと違いがあるので、これについてはちょっと整理していただいて、何らかの形で一致したスタンダードでいくと。しかも、市民の方に納得していただけるようなそういう基準を、何らかの形で検討していただきたいと思います。10年、20年、30年かかるかもわからないけれども、そういう方向へ合わせていきたいと思います。1つの市としての統一がとれるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

**下村委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**下村委員長** ないようですので、3款民生費、4款衛生費の質疑を終結いたします。

本日の委員会はこれにて終了いたしたいと思います。

延 会 午後6時09分